

# 東大和市 地球温暖化対策 実行計画

令和7年(2025年)3月



HigashiYamato  
For sustainable city



## はじめに

世界的な気候変動が人類の大きな課題となって久しいですが、近年、その影響は急速に広がり、平均気温の上昇に伴う海面上昇、豪雨、洪水、台風の激甚化など、自然災害が各国で発生しています。

令和3(2021)年8月、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」において、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通じて、地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がない」と報告され、これは世界の共通理解となっています。

各国においては気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの削減に向けた取組として、カーボンニュートラル(温室効果ガス排出実質ゼロ)を目標に掲げており、わが国においてもカーボンニュートラルを目指すことを表明しています。

そのような中、市では、令和4年度に策定いたしました「第四次東大和市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の事務・事業に関する温室効果ガス排出量の削減に取り組んでおりますが、この度、市域全体での温室効果ガス排出量の削減に取り組むため、新たに区域施策編を盛り込み、既存の事務事業編と一本化した計画として本計画を策定しました。策定に当たり、市民・事業者の皆様から貴重なご意見をいただき、東大和市環境保全審議会で議論を重ね、取りまとめました。

温室効果ガスは、私たちの生活のあらゆる活動から排出されています。誰かひとりだけが行動するのではなく、一人ひとりの小さな行動の積み重ねが、大きな地球温暖化対策へとつながっていきます。市民・事業者の皆様と市が連携・協働し、カーボンニュートラルの実現に向け、足並みを揃えて取り組んでいくことが重要です。

市は、“今のありがとうだけでなく、未来のありがとうのために”の視点を踏まえ本計画を推進します。

東大和市



## 目 次

### 本編

|   |                         |    |
|---|-------------------------|----|
| 1 | 計画の基本的事項.....           | 1  |
| 2 | 将来像と取組の3つの柱.....        | 3  |
| 3 | 市域における地球温暖化対策（区域施策編）... | 4  |
| 4 | 市役所における地球温暖化対策（事務事業編）   | 14 |
| 5 | 推進体制・進行管理.....          | 19 |

### 資料編

|   |                    |    |
|---|--------------------|----|
| 1 | 計画策定の背景.....       | 21 |
| 2 | 東大和市の現状.....       | 27 |
| 3 | SDGs と施策の関連性 ..... | 37 |
| 4 | 市の関連計画と施策の関連性..... | 39 |
| 5 | エコアクションチェック表.....  | 40 |
| 6 | 用語集.....           | 42 |
| 7 | 出典URL一覧.....       | 47 |



# 1 計画の基本的事項

## 策定の目的及び対象範囲

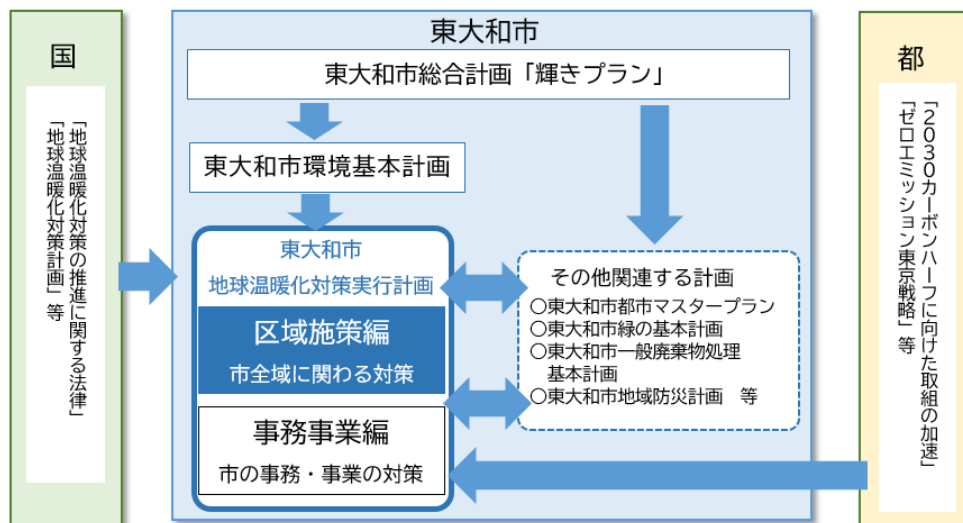
東大和市域の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、本計画を策定します。東大和市域の市・市民・事業者の活動によって排出される温室効果ガス※を対象とします。

※：本文中、※印のついている用語は、資料編用語集に説明を記述しています。

## 位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10（1998）年法律 第 117 号）（以下「温対法」という。）第 21 条の規定に基づく地方公共団体実行計画であり、下図のとおり、市全域（市・市民・事業者すべてを含む）に関わる区域施策編、市の事務・事業に特化した事務事業編に大別されます。

本計画は、当市の地球温暖化対策に関する内容を具体化するための計画として、最上位計画である東大和市総合計画「輝きプラン」やその他関連計画との整合を図り、総合的に進めていきます。



## 計画の目標

### 目標

令和 12（2030）年度までに 2013 年度比 **50%削減**

400.3 千 t-CO<sub>2</sub>(2013) → 200.2 千 t-CO<sub>2</sub>(2030)

### 長期目標

令和 32（2050）年度までに温室効果ガスの排出実質**ゼロ**

国は、令和 3（2021）年 4 月に、令和 12（2030）年度において、温室効果ガス 46%削減（平成 25（2013）年度比）を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しています。

それだけでなく、令和 32(2050)年に温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すことも表明しています。

そこで、当市においても長期目標を設定し、カーボンニュートラル※の達成に向け、施策を展開します。

## 期間

東京都の「ゼロエミッション東京戦略」に合わせ、基準年度を平成 25（2013）年度、計画期間を令和 7（2025）年度からカーボンハーフ※の目標年次となる令和 12（2030）年度までの 6 年間とします。なお、第四次東大和市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は令和 8（2026）年度までの計画でしたが、本計画として再編したことから、計画期間を延伸します。

|       | 2022                            | 2023 | 2024 | 2025                             | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | ... | 2050 |
|-------|---------------------------------|------|------|----------------------------------|------|------|------|------|------|------|-----|------|
| 区域施策編 |                                 |      |      | 令和 7（2025）年度から令和 12（2030）年度 6 年間 |      |      |      |      |      | 次期計画 |     |      |
| 事務事業編 | 令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度 5 年間 |      |      |                                  |      |      |      |      |      |      |     |      |
|       |                                 |      |      | 令和 7（2025）年度から令和 12（2030）年度 6 年間 |      |      |      |      |      |      |     |      |

# 1 計画の基本的事項

## 対象とする温室効果ガス

温対法第2条第3項で「温室効果ガス」として規定されている下表の7物質を、本計画の対象とします。なお、令和5（2023）年度に実施した事前調査によると、平成25（2013）年度～平成30（2018）年度に当市から排出された温室効果ガスは、二酸化炭素が90%以上を占めています。また、二酸化炭素以外のメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の排出量の把握は困難で排出量も比較的少ないと考えられます。

二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量削減については、市独自の取組を行うことが難しいため、国や都と連携して削減を目指します。

表 温室効果ガスとして規定されている7物質

| 物質            |                  | 温室効果ガスを排出する主な活動                  |
|---------------|------------------|----------------------------------|
| 二酸化炭素         | CO <sub>2</sub>  | 化石燃料の燃焼など                        |
| メタン           | CH <sub>4</sub>  | 稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど            |
| 一酸化二窒素        | N <sub>2</sub> O | 燃料の燃焼、工業プロセスなど                   |
| ハイドロフルオロカーボン類 | HFCs             | スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセスなど |
| パーフルオロカーボン類   | PFCs             | 半導体の製造プロセスなど                     |
| 六ふっ化硫黄        | SF <sub>6</sub>  | 電気の絶縁体など                         |
| 三ふっ化窒素        | NF <sub>3</sub>  | 半導体の製造プロセスなど                     |

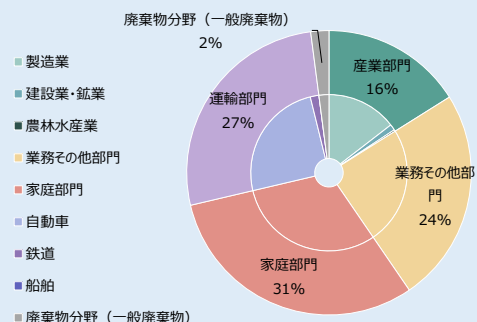
## コラム 温室効果ガスは、どこから出ているの？

○当市の温室効果ガスの排出量について部門・分野別に見ると、下のグラフのとおり、「家庭部門（住宅内での消費）」が31%、「運輸部門（人の運送や物の運搬）」が27%となっています。

○エネルギーは人々が生活を営む中で必要不可欠なものです。地球温暖化を防止するためには、仕事や暮らしの中で下図の対策のような工夫をしていくことが必要となっています。



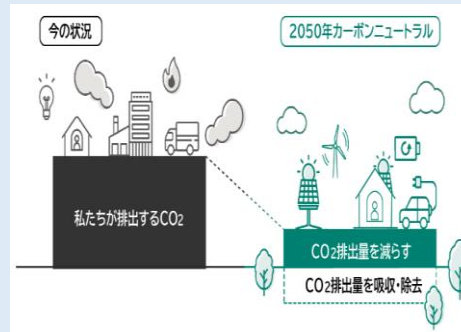
図 排出量の部門・分野別構成比 令和3（2021）年度



出典：環境省 自治体排出量カルテ

## コラム カーボンニュートラルってなんだろう？

カーボンニュートラルとは、直訳すると「炭素中立」。つまり、温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというものです。具体的には、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を必要最小限にするとともに、植林や森林管理といった他の活動で吸収し、埋め合わせすることを言います。



出典：「環境省 脱炭素ポータルカーボンニュートラルとは」をもとに加工

## 2 将来像と取組の3つの柱

### 東大和市の将来像(脱炭素シナリオのゴール地点)



### 取組の3つの柱

左に示している、カーボンニュートラルを達成したまちの姿(脱炭素シナリオのゴール地点)に近付くため、市が重点的に推進する取組を3つの柱として整理しました。これらの取組を進めることで、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進し、左に示す将来像の実現を目指します。

## 1 省エネルギーの取組

- ・家庭や事業所における省エネルギー(以下「省エネ」という。)化を促進します。
- ・快適さと省エネを両立した環境づくりを推進します。
- ・市の将来を担う世代へ、デコ活※等、省エネの取組を通じて環境教育※を推進します。

## 2 再生可能エネルギーの導入・利用促進

- ・太陽光発電設備や蓄電池などの導入を促進します。
- ・災害時に避難所となる施設は、太陽光発電設備の導入を検討します。
- ・再生可能エネルギー※(以下「再エネ」という。)由来の電力の活用を推進します。

## 3 環境に配慮した取組

- ・東大和市産農産物の地産地消※を推進します。
- ・廃棄物の減量を推進します。
- ・環境に負荷の少ない公共交通などの積極的な利用を促進します。
- ・二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と活用を推進します。

### 3 市域における地球温暖化対策（区域施策編）

#### 脱炭素シナリオ

令和 32(2050)年に温室効果ガスの排出を実質ゼロとするため、国では、長期にわたる脱炭素施策を進めるに当たり、脱炭素シナリオの作成を推奨しています。そこで、環境・経済・社会各側面でどのような地球温暖化対策に取り組むかといった内容を設定して、当市の脱炭素シナリオを設定しました。

脱炭素シナリオにおける当市の姿は以下のとおりです。

表 脱炭素シナリオ

| 区 分 |                                                              | 令和 32（2050）年度脱炭素シナリオにおける市の姿                                                                              |
|-----|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境  | 産業部門                                                         | 年平均 1.0%のエネルギー消費量の削減が継続的に行われている。再エネで発電した電気を多くの工場等で活用している。                                                |
|     | 運輸部門                                                         | すべての自動車が EV または FCV となっている。また、1 台当たりの燃費も格段に向上している。                                                       |
|     | 家庭部門                                                         | すべての住宅に太陽光発電設備や省エネ設備等が設置され、ZEH 化している。発電した電気の自家消費だけではなく、地域外からの再エネを多くの住宅で活用している。                           |
|     | 業務その他部門                                                      | すべての公共施設や建築物に太陽光発電設備や省エネ設備等が設置され、ZEB 化している。地域内からだけではなく、地域外からの再エネを多くの業務ビルで活用している。                         |
|     | 農業分野                                                         | 東大和市内の農地は都市農業として面積は比較的少なく、市内に分散していることから太陽光発電設備の導入は進んでいないが、一部の農地では新技術の導入が進み、農業の生産から販売まで再生可能エネルギーが活用されている。 |
| 経済  | 再エネの飛躍的な導入によって、市内の関連工務店、小売店のほか、環境関連産業の育成・強化が図られ、雇用が創出されている。  |                                                                                                          |
|     | 市外に流出していたエネルギー代金が市内に還流することによって、地域経済が活性化している。                 |                                                                                                          |
| 社会  | 太陽光発電に加えて、太陽熱利用など再エネ由来の電力等の利用が進んでいる。                         |                                                                                                          |
|     | 地域資源を活用した再エネや蓄電池の導入によって、災害に強い安全・安心なエネルギーシステム・ライフラインが構築されている。 |                                                                                                          |
|     | 行動や設備の工夫を通じて、熱中症の予防や異常気象に伴う自然災害への対策など、ライフスタイルを気候変動に適応させている。  |                                                                                                          |

#### 脱炭素シナリオに基づく温室効果ガスの排出量の将来推計

国の示す内容から検討した脱炭素シナリオに基づき温暖化対策を実施した場合、令和 12（2030）年度における温室効果ガス排出量は 188.2 千 t-CO<sub>2</sub> であり、基準年度比-52.9%となります。令和 32（2050）年度は 12.1 千 t-CO<sub>2</sub> であり、基準年度比-97.0%になります。なお、残りの 3%についてはカーボンオフセット※で相殺することで、温室効果ガス排出量実質ゼロの達成が見込まれます。

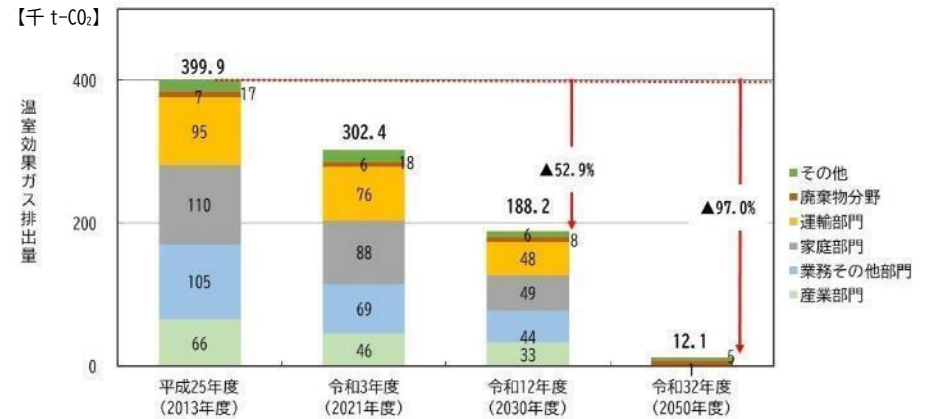


図 部門別温室効果ガス排出量の推移（脱炭素シナリオ）

表 温室効果ガス排出量の将来推計

|                         |                  | 温室効果ガス排出量【千t-CO <sub>2</sub> 】 |                           |              |                    |              |                    |              |
|-------------------------|------------------|--------------------------------|---------------------------|--------------|--------------------|--------------|--------------------|--------------|
|                         |                  | 平成25年度<br>(2013年度)<br>基準年度     | 令和3年度<br>(2021年度)<br>現況年度 | 基準年度比<br>削減率 | 令和12年度<br>(2030年度) | 基準年度比<br>削減率 | 令和32年度<br>(2050年度) | 基準年度比<br>削減率 |
| エネルギー起源CO <sub>2</sub>  |                  | 376.1                          | 279.1                     | ▲25.8%       | 174.1              | ▲53.7%       | 1.6                | ▲99.6%       |
|                         | 産業部門             | 65.5                           | 45.8                      | ▲30.1%       | 33.2               | ▲49.3%       | 0.6                | ▲99.1%       |
|                         | 製造業              | 60.8                           | 41.4                      | ▲31.9%       | 30.1               | ▲50.4%       | 0.0                | ▲100.0%      |
|                         | 農林水産業            | 0.9                            | 0.9                       | 9.9%         | 0.6                | ▲32.9%       | 0.1                | ▲89.3%       |
|                         | 建設業・鉱業           | 3.9                            | 3.5                       | ▲10.5%       | 2.5                | ▲35.2%       | 0.5                | ▲87.3%       |
|                         | 業務その他部門          | 105.3                          | 69.5                      | ▲34.0%       | 44.0               | ▲58.2%       | 0.0                | ▲100.0%      |
|                         | 家庭部門             | 109.9                          | 88.0                      | ▲20.0%       | 49.2               | ▲55.2%       | 0.0                | ▲100.0%      |
|                         | 運輸部門             | 95.4                           | 75.8                      | ▲20.5%       | 47.6               | ▲50.1%       | 1.0                | ▲98.9%       |
|                         | 自動車              | 88.8                           | 70.8                      | ▲20.3%       | 43.7               | ▲50.7%       | 0.1                | ▲99.9%       |
|                         | 鉄道               | 6.6                            | 5.1                       | ▲22.9%       | 3.9                | ▲41.4%       | 0.9                | ▲85.6%       |
| 非エネルギー起源CO <sub>2</sub> |                  | 24.3                           | 23.6                      | ▲2.7%        | 14.4               | ▲40.6%       | 10.8               | ▲55.5%       |
|                         | 廃棄物分野            | 7.3                            | 5.9                       | ▲19.2%       | 6.2                | ▲15.0%       | 6.2                | ▲15.0%       |
|                         | その他              | 17.0                           | 17.7                      | 4.3%         | 8.2                | ▲51.5%       | 4.6                | ▲72.8%       |
|                         | CH <sub>4</sub>  | 2.5                            | 1.5                       | ▲41.2%       | 1.5                | ▲41.2%       | 1.5                | ▲41.2%       |
|                         | N <sub>2</sub> O | 2.9                            | 1.8                       | ▲38.5%       | 1.8                | ▲38.5%       | 1.8                | ▲38.5%       |
|                         | HFC <sub>s</sub> | 9.7                            | 13.1                      | 35.7%        | 3.6                | ▲62.6%       | 0.0                | ▲100.0%      |
|                         | PFH <sub>s</sub> | 0.9                            | 0.7                       | ▲19.9%       | 0.7                | ▲19.9%       | 0.7                | ▲19.9%       |
|                         | SF <sub>6</sub>  | 0.6                            | 0.5                       | ▲2.3%        | 0.5                | ▲2.3%        | 0.5                | ▲2.3%        |
|                         | HF <sub>s</sub>  | 0.4                            | 0.1                       | ▲81.4%       | 0.1                | ▲81.4%       | 0.1                | ▲81.4%       |
|                         | 合計               | 400.3                          | 302.7                     | ▲24.4%       | 188.5              | ▲52.9%       | 12.4               | ▲96.9%       |
| 森林吸収量                   |                  | ▲0.5                           | ▲0.3                      | -            | ▲0.3               | -            | ▲0.3               | -            |
| 合計                      |                  | 399.845                        | 302.4                     | ▲24.4%       | 188.2              | ▲52.9%       | 12.1               | ▲97.0%       |

※四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

### 3 市域における地球温暖化対策（区域施策編）

#### 再エネ導入の必要性

脱炭素シナリオに基づく温室効果ガス削減目標を達成する上では、再エネの導入が必要となってきます。導入の可能性を見定めていく上で、整理対象とする再エネの分野は、下表に示す REPOS(リーポス)※で公表されており、市域にポテンシャルを有する4分野とします。

表 導入可能量を整理する再エネの分野

| 分野 | 概要                                                                                                                                                                                                            |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電気 | ①太陽光発電<br> シリコン半導体などに光が当たると電気が発生する現象を利用し、太陽の光エネルギーを太陽電池により直接電気に変換する発電方法です。太陽光がエネルギー源となるため、基本的には設置する地域に制限がなく、導入しやすいシステムといえます。 |
|    | ②風力発電<br> 風のエネルギーを風車によって回転させ、発電機へ伝送し電気エネルギーへ変換を行う発電方法です。近年日本では陸上風力の設置が進んでいますが、洋上風力発電の設置と研究も進んでいます。                           |
| 熱  | ③太陽熱利用<br> 住宅の屋根などに設置した太陽熱温水器や集熱器によって温水を生成し、給湯や床暖房等に活用する仕組みのことです。利用用途は給湯や暖房だけでなく、冷房・プール加温・乾燥及び土壌殺菌等への幅広い分野で利用可能な技術です。        |
|    | ④地中熱利用<br> 外気温度と地中温度の温度差を利用し効率的な冷暖房等を行う仕組みです。国内では主に住宅・事務所・庁舎等での冷暖房・給湯、道路融雪の他、工場、学校、店舗、農業施設（温室など）等にも幅広く利用されています。            |

#### 再エネの導入ポテンシャル

当市の自然的条件や社会的条件を考慮した再エネ導入ポテンシャル※を下表に示します。当市における再エネ（電気）の導入ポテンシャルは合計で263,416 MWh/年となり、太陽光発電の導入ポテンシャルが高いことがわかります。

再エネの導入に当たっては、太陽光発電を積極的に利用することに加えて、熱（太陽熱や地中熱）エネルギーも活用した省エネ化が望まれます。

表 再エネ導入ポテンシャル（電気、熱）

| 区 分         |     | 導入ポテンシャル             | 備考                   |
|-------------|-----|----------------------|----------------------|
| 太陽光発電       | 建物系 | 153.346 MW           | 建物屋上等へのパネル設置を想定した推計値 |
|             | 土地系 | 39.916 MW            | 畑などへのパネル設置を想定した推計値   |
| 陸上風力発電      |     | 0.800 MW             |                      |
| 中小水力発電      |     | 0.000 MW             |                      |
| 地熱発電        |     | 0.000 MW             |                      |
| 木質バイオマス発電   |     | 0.000 MW             |                      |
| 再エネ（電気）合計※1 |     | 194.062 MW           |                      |
|             |     | 263,415.551 MWh/年※2  |                      |
| 太陽熱         |     | 367,310.674 GJ/年※2   |                      |
| 地中熱         |     | 2,101,853.756 GJ/年※2 |                      |
| 再エネ（熱）合計    |     | 2,469,164.430 GJ/年※2 |                      |

※1：年間電力量（kWh/年）を算出する場合、再エネ種別により、設備利用率などの推計条件が異なるため、設備容量（MW）との比率は一定ではない。

※2：MW は設備容量、MWh/年は年間発電電力量、GJ/年は利用可能熱量を示す。

### 3 市域における地球温暖化対策（区域施策編）

#### 再エネの導入可能性

当市の再エネの導入ポテンシャルや現状の導入状況を踏まえて、太陽光発電、太陽熱、地中熱について以下の導入を見込むものとして導入可能性を推計しました。再エネの導入を令和 12（2030）年度に 90 TJ※、令和 22（2040）年度に 158TJ、令和 32（2050）年度に 221 TJ と段階的に導入することで、再エネ率は令和 32（2050）年度に 18.1%まで向上します。

なお、令和 12（2030）年から令和 32（2050）年にかけては、次世代再エネ発電を含めた技術革新の進展も見込まれます。

表 再エネ導入可能性と再エネ比率

|            | 令和 12 年度<br>(2030 年度) | 令和 22 年度<br>(2040 年度) | 令和 32 年度<br>(2050 年度) |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 太陽光発電設備導入量 | 80.0 TJ               | 136.0 TJ              | 189.0 TJ              |
| 太陽熱利用設備導入量 | 7.8 TJ                | 15.9 TJ               | 23.9 TJ               |
| 地中熱利用設備導入量 | 2.5 TJ                | 5.5 TJ                | 8.3 TJ                |
| 合計①        | 90 TJ                 | 158 TJ                | 221 TJ                |
| エネルギー消費量②  | 2,754 TJ              | 2,023 TJ              | 1,219 TJ              |
| 再エネ比率（①/②） | 3.3%                  | 7.8%                  | 18.1%                 |

#### コラム 太陽光発電設備導入量の目安は？

○2050 年の太陽光発電設備導入量（189.0TJ）の目安として、市民生活に最も身近な住宅に設置する太陽光発電の容量に置き換えると約 2 万戸に相当します。



×  
住宅数 約2万戸

#### 現状と課題の整理

前章で示した「3つの柱」に基づいて、効率的に地球温暖化対策を推進するため、当市の現状と課題を下表のとおり整理しました。

|                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆温室効果ガス排出量（現状）                                                                                            |
| ・当市の令和 3（2021）年度の温室効果ガス排出量は 285 千 t-CO2 であり、家庭部門の占める割合が最も多く 31%を占める。次いで運輸部門 27%、業務部門 24%となっている。           |
| ◆再エネの導入実績（現状）                                                                                             |
| ・当市内の再エネ導入実績は、令和 3（2021）年度 6,277kw となっている。内訳は、太陽光発電（10kw 未満）が 86%と大部分を占めている。次いで太陽光発電（10kw 以上）が 14%となっている。 |
| ・水力発電、地熱発電、バイオマス発電は「ゼロ」となっている。                                                                            |
| ・当市内の再エネによる発電電力量は、令和 3（2021）年度で 7,643MWh となっている。この発電量は市内の電気使用量の約 2.3%に相当している。                             |
| ◆市・市民・事業者の意識（課題）                                                                                          |
| ・戸建て住宅への太陽光発電設備導入余地が大きく、助成や情報提供の拡充が課題となる。                                                                 |
| ・工場や事業所での太陽光発電設備設置場所は限られており、設置場所にフレキシブルに対応できる技術開発の進展が課題となる。                                               |
| ・地球温暖化対策や再エネの必要性等についての啓発や環境教育等のソフト分野での取組が課題となる。                                                           |
| ・東大和市総合計画「輝きプラン」に示された自然と共生したまちづくりに資する、みどりの保全活動への参加の拡大が課題となる。                                              |
| ・市・市民・事業者が一体となった地球温暖化対策の実施に向けての施策展開が課題となる。                                                                |
| ◆地域特性（現状と課題）                                                                                              |
| ・武蔵野台地の南向き斜面に位置し、日照に恵まれている。                                                                               |
| ・狭山丘陵の樹林地は市域のおよそ 2 割の面積を有する。                                                                              |
| ・気候変動による気象災害（内水氾濫等）に備えたレジリエンスの向上が課題となる。                                                                   |
| ・人口の微減、高齢化の進展は「地域の活力」の低下や人手不足を深刻化させる恐れがある。                                                                |
| ・市域の中部以南に面的に広がる「建物用地」を活用した再エネ設備導入の方策検討が課題となる。                                                             |

### 3 市域における地球温暖化対策（区域施策編）

#### 取組の3つの柱と施策の体系

前章で示したとおり3つの柱を掲げ、施策を展開することにより、カーボンニュートラルの達成を目指します。以下に体系図を用い、施策の一覧を示した後、具体的な取組を個別に紹介します。

前ページで示した課題の解決と将来像の実現に向けて、3本の柱に基づく取組を推進することで、脱炭素シナリオの達成を目指します。

また、脱炭素シナリオを達成するには、当市の取組のみならず、国や都の取組が不可欠であるため、連携して温暖化対策を推進します。

#### 1 省エネの取組

施策1-1 家庭における省エネの取組

施策1-2 事業所における省エネの取組

施策1-3 公共施設における省エネの取組

#### 2 再エネの導入・利用促進

施策2-1 家庭における再エネ設備等の導入促進

施策2-2 事業所における再エネ設備等の導入促進

施策2-3 公共施設における再エネ設備等の導入推進

施策2-4 再エネ電力の活用

#### 3 環境に配慮した取組

施策3-1 地産地消の推進

施策3-2 廃棄物の減量

施策3-3 環境負荷の少ない移動手段の活用

施策3-4 吸収源となる緑の保全と活用

### 3 市域における地球温暖化対策（区域施策編）

### 施策1-1、1-2、1-3 省エネの取組

## 取組方針

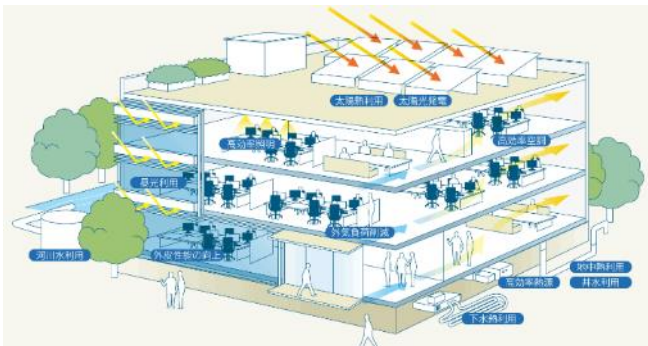
省エネ家電の買い替えや省エネ活動等を進めることにより、家庭における省エネ化を進める。  
空調・照明などを高効率機器に更新することにより、事業所における省エネ化・ZEB※化を進める。  
エコオフィス化※を進めることで、快適さと省エネを両立した環境づくりを進める。  
市の将来を担う世代へ、デコ活等、省エネの取組に関して学校での環境教育を推進する。

取組

- 市は、市民や事業者が環境性能の高い住宅等（ZEH※等）に関心を持てるよう、建物の脱炭素化に資する情報提供を行う。
- 市は、市民や事業者の省エネ家電の購入や機器の導入を推進するため、都の助成制度等の情報提供を行う。
- 市は、市民や事業者が家庭や事業所などで環境配慮行動に取り組めるよう、「環境配慮行動（デコ活等）」等について情報提供を行う。
- 市は、市民や事業者がエネルギーのロスを防ぐため、宅配ボックス設置等の情報提供を行う。
- 市は、市民や事業者が製品やサービスを購入する際に、その必要性を考えた上で、値段や品質、利便性、デザインだけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入できるよう、意識啓発を行う。
- 市は、将来を担う世代へ、デコ活等、省エネの取組に関して学校での環境教育を推進する。
- 市は、各公共施設の照明器具をすべて LED 化する（年間約 864t-CO<sub>2</sub>削減）。
- 市は、耐用年数を経過した市の公共施設の設備について、高効率な設備への更新を進める。
- 市は、市職員による「環境配慮行動（デコ活等）」を促進する。

取組イメージや情報等

## ■ZEB のイメージ



出典：資源エネルギー庁公式ホームページ

施策2-1、2-2、2-3 再エネの導入・利用促進

## 取組方針

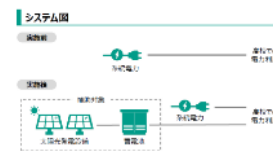
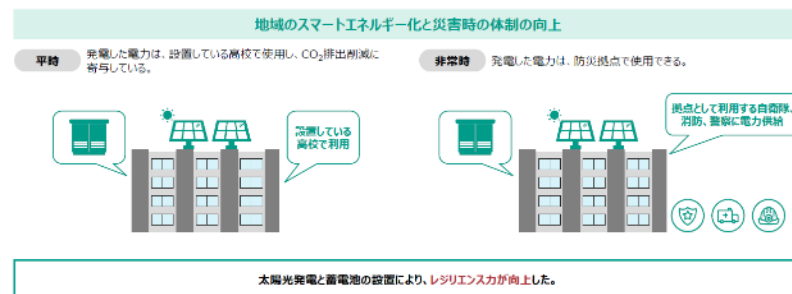
家計の光熱費削減に寄与する太陽光発電設備や蓄電池などの導入を推進する。  
災害時の事業継続及び電気代などのコスト削減に寄与する太陽光発電設備や蓄電池などの設備導入を推進する。  
レジリエンス※強化に資する太陽光発電設備の導入を進める。災害時に避難所となる公共施設においては、太陽光発電設備の導入を推進する。

|    |  |
|----|--|
| 取組 |  |
|----|--|

- 市は、市民や事業者が家庭や事業所において太陽光発電など再エネ設備の導入を行えるよう、都の助成制度等の情報提供を行う。
- 市は、事業者が事業所における PPA 事業※導入を行えるよう、都の助成制度等の情報提供を行う。
- 市は、将来を担う世代へ、太陽光発電等、再エネの取組に関して学校での環境教育を推進する。
- 市は、公共施設の更新に合わせて、(令和 12 年度までに改修やあり方を検討する施設は 12 施設(公共施設再編計画による。)) 太陽光発電など再エネ設備を導入する(PPA 事業など)。
- 市は、庁用車の更新時に、ガソリン車を環境性能の高い EV※車、PHEV※車等への更新を検討する(ガソリン車 1 台当たり年間約 0.6t-CO<sub>2</sub>削減)。
- 市は、庁舎等の防災拠点や避難所の再エネ設備設置によるレジリエンス強化を推進する。

取組イメージや情報等

## ■災害時における再エネ電力活用の事例



出典：環境省公式ホームページ

### 3 市域における地球温暖化対策（区域施策編）

#### 施策2-4 再エネ電力の活用

##### 取組方針

環境への負荷が小さい再エネ由来の電力の活用を進める。

##### 取組

○市は、市民や事業者が使用する電力について、再エネ由来の電力への切替を行えるよう、環境に配慮した電力メニュー等の情報提供を行う。

○市は、使用する電力について、再エネ由来の電力への切替を推進する。また、公共施設においては、「ごみ発電を活用した電力地産地消事業協定」に基づく電力の活用を進める。

##### 取組イメージや情報等

##### ■ごみ発電を活用した電力地産地消事業

**ごみ発電を活用した電力地産地消事業の協定を締結**

小平市、東大和市、武蔵村山市及び小平・村山・大和衛生組合は、本日、令和6年5月29日（水）に、令和7年10月から稼働する新ごみ焼却施設によるごみ発電を活用した電力地産地消事業に係る協定を締結しました。

これは、地球温暖化が要因とみられる気候変動により、世界各地で自然災害が頻発し、国内においても猛暑やゲリラ豪雨などによる甚大な被害が発生しており、その地球温暖化の主な要因となる温室効果ガスの削減に資する、脱炭素社会の実現に向けた取り組みです。

新ごみ焼却施設のごみ発電により創られたクリーンな電力は、二酸化炭素の排出がゼロと定義されており、地域で生産された電力を、小平市、東大和市、武蔵村山市の庁舎や小学校などの公共施設の電力として使用するとともに、小平・村山・大和衛生組合のごみ処理施設や資源物中間処理施設で使用いたします。

小平市、東大和市、武蔵村山市及び小平・村山・大和衛生組合は、ごみ発電による電力地産地消事業はもとより、引き続き、脱炭素社会に向けた取り組みを協力して進めてまいります。

**Q1 電力地産地消とは？**

地元の資源（家庭から出る可燃ごみ）を活用してごみ発電により電力を生み出し、地元である小平市、東大和市、武蔵村山市で使うことです。

**Q2 どうして地産地消事業をするの？**

ごみ発電により創られた電力が可燃ごみ由来のもので、二酸化炭素の排出のないクリーンな電力のため、公共施設の電力に使用することで小平市、東大和市、武蔵村山市及び小平・村山・大和衛生組合は、脱炭素社会の実現に向けて協力して取り組むためです。

**Q3 ごみ発電はいつからで、年間どのくらい発電するの？**

ごみ発電は、新ごみ焼却施設が稼働する令和7年10月1日からを予定しています。

年間の発電量は、約6,000キロワットで、ご家庭の年間の使用量に換算すると、約12,000世帯分の電気量になります。

左から、相模原市長（東大和市長）、小野管理組合（小平市長）、山崎副管理組合（武蔵村山市長）

右から、相模原市長（東大和市長）、小野管理組合（小平市長）、山崎副管理組合（武蔵村山市長）

出典：小平・村山・大和衛生組合公式ホームページ

### 3 市域における地球温暖化対策（区域施策編）

#### 施策3-1 地産地消の推進

##### 取組方針

市で生産・加工された産物を積極的に活用し、地産地消を進めることで、輸送の際に排出される温室効果ガスの削減に寄与する。

##### 取組

- 市は、市民や事業者が食材を購入する際に、農産物直売所等を利用できるよう、市内の直売所等の情報提供を行う。
- 市は、市民や事業者が市民農園の利用や収穫体験、産業まつりなどのイベントに参加してもらうよう、農業に関するイベント等の情報提供を行う。
- 市は、学校給食において東大和市産の食材を使用する機会を増やす。
- 市は、市主催のイベントで市内農家に直売スペースを提供するなど、地産地消を促進する。
- 市は、市内農家や近隣自治体等、多様なステークホルダー※と連携し、安定して地産地消を続ける仕組み作りを検討する。

##### 取組イメージや情報等



出典：東大和市「農産物直売所マップ」

#### 施策3-2 廃棄物の減量

##### 取組方針

廃棄物の処理による二酸化炭素の排出を防ぐため、廃棄物の減量を推進する。

##### 取組

- 市は、市民や事業者が3R（Reduce※・Reuse※・Recycle※）の取組を進められるよう、意識啓発を行う。
- 市は、市民や事業者が、プラスチックごみが出る商品の購入を可能な限り控えるよう、デコ活等の情報提供を行う。
- 市は、3R（Reduce・Reuse・Recycle）の取組を推進する
- 市は、マイボトル用給水機の設置等により、プラスチックごみの減量を推進する。
- 市は、将来を担う世代へ、廃棄物問題に関して学校での環境教育を推進する。

##### 取組イメージや情報等

##### ■ごみ減量に関する事例及び概念図



資料：「マイボトル用の給水機」を設置しました！ 市公式ホームページ

出典：東京都公式ホームページ

### 3 市域における地球温暖化対策（区域施策編）

#### 施策3-3 環境負荷の少ない移動手段の活用

| 取組方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境負荷の少ない移動手段である公共交通などの積極的な利用を推進する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>○市は、市民や事業者が移動の際に、徒歩や自転車、バスや電車などの公共交通機関を利用できるよう、運動によるメリットや公共交通機関の利用による脱炭素効果等の情報提供を行う。</p> <p>○市は、都市機能が集積した拠点を形成するとともに、公共交通ネットワークが連携した都市づくりを推進し、公共交通機関の利用を促進する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 取組イメージや情報等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>■シェアサイクルの設置</p>   <p>■公共交通サービスの拡充について</p> <p>(4) 公共交通サービスの拡充</p> <p>多摩都市モノレールの開業に伴い、市西部地域から立川方面への交通利便性は向上しましたが、市内の東西交通や市北部から南部への交通利便性は十分とは言えない状況です。このため、バス事業者が路線バスを運行できない公共交通空白地域の解消を図るため、平成15年からコミュニティバスを運行しています。市民からは一層の利便性の向上を図るとともに、高齢社会に相応しい適切な移動手段の確保が望まれています。</p> <p>また、低炭素型都市の構築のためにも公共交通の充実が求められています。そこで、コミュニティバスの路線バスや軌道系交通との有機的な結びつきにより、市民ニーズに合った交通インフラの整備を図るとともに、こうした公共交通網を補完する地域に密着した移動手段については、地域における機運の醸成を踏まえて、地域との協働による運行に向けた取組を検討していきます。</p> <p>なお、多摩都市モノレールの上北台駅から箱根ヶ崎駅間（延長約7km）の延伸については、関係市町と連携し、早期事業化を東京都に要請していきます。</p> <p>出典：東大和市「都市マスタープラン（全体構想）」 ※現在改定作業中</p> |

#### 施策3-4 吸収源となる緑の保全と活用

| 取組方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 二酸化炭素の吸収源となる緑として、市北部の狭山丘陵の保全を推進する。また、緑の適正な管理と更新を行うことで、十分な緑を形成するとともに、良好な景観づくりを推進する。                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>○市は、市民や事業者が市主催の緑の保全・活用に参加できる活動へ参加できるよう、活動状況等の情報提供を行う。</p> <p>○市は、緑の保全と活用に関連する既存の取組を継続するとともに、市報等で取組の周知を行い、市民により多くの参加を促す。</p> <p>○市は、緑の保全と活用を推進するために、事業者・団体と意見を交換し、必要な施策を検討する。</p> <p>○市は、東大和市立狭山緑地について、公園・緑地として公有地化を推進する。</p> <p>○市は、市民協働による樹林の適正な管理を行い、良好な保全に資する活動を推進する。</p> <p>○市は、市民団体等と協力しながら、東大和市狭山緑地の樹林等の保全・活用方針等を定め、計画的な萌芽更新等を推進する。</p> |
| 取組イメージや情報等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>■東大和市立狭山緑地の樹林等の適正な管理と更新</p>  <p>アカマツの実生の保護活動</p>  <p>ボランティア団体「東大和市狭山緑地雑木林の会」の活動</p>                                                                                   |

### 3 市域における地球温暖化対策（区域施策編）

#### 気候変動適応計画※適応策

気候変動を抑えるためには、これまで紹介してきたような「緩和策※」が最も重要な対策です。しかし、緩和の効果が現れるには長い時間がかかるため、早急に大幅削減に向けた取組を開始し、それを長期にわたり実践していかなければなりません。また、最大限の排出削減努力を行っても、ある程度の気候変動は避けられません。

観測記録を更新するような異常気象が、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。激しい大雨が毎年のように水害を引き起こし、災害級の暑さにより熱中症の患者は増え続けています。気候変動によって、こうした異常気象が深刻化することが懸念されており、変化する気候のもとで悪影響を最小限に抑える「適応策※」が不可欠です。

ここでは、市が行う適応策の取組を紹介します。

#### 適応策1 浸水被害からまちを守る

##### 取組方針

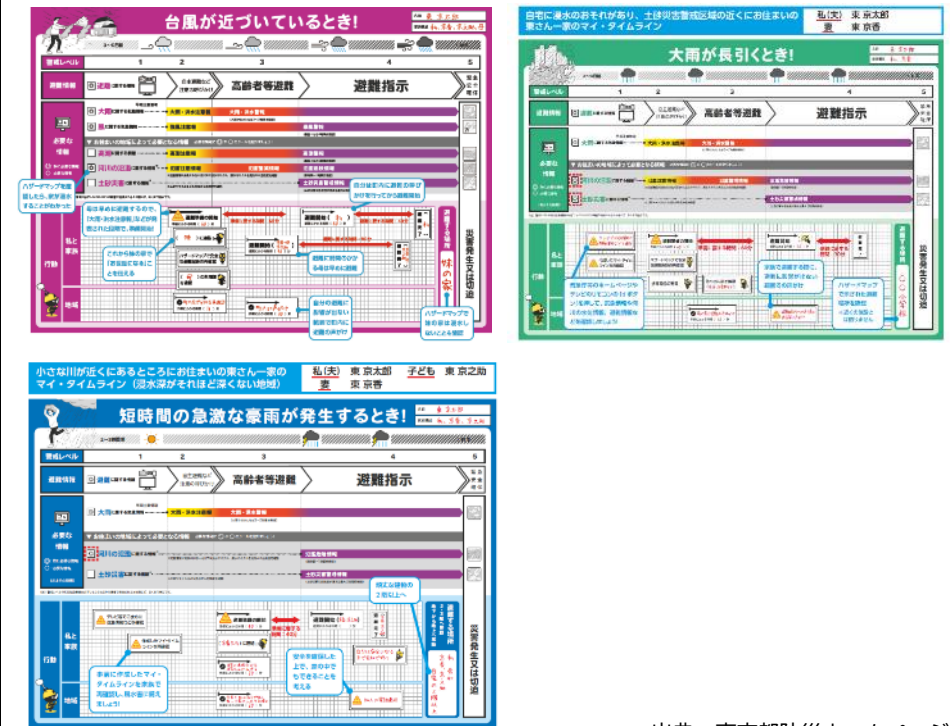
近年の気候変動による、局地的な大雨の急増により発生する内水氾濫等の浸水被害などから市民を守るため、治水対策、流域対策を推進する。また、マイ・タイムラインなどの防災対策を推進する。

##### 取組

- 市は、市民や事業者が自助・共助の考えに基づく災害時の行動を心がけるよう、防災グッズやハザードマップ等の情報提供を行う。
- 市は、総合的な治水対策を実施し、また、都と連携しながら、流域対策を推進する。
- 市は、防災訓練を実施し、市民の積極的な訓練への参加を促す。
- 市は、東京マイ・タイムラインの活用等の情報提供を行う。

##### 取組イメージや情報等

###### ■マイ・タイムライン作成例



出典：東京都防災ホームページ

### 3 市域における地球温暖化対策（区域施策編）

#### 適応策2 熱中症の危険から身を守る

##### 取組方針

近年、気候変動の影響により熱中症の危険度が高まっている。気候変動に起因する熱中症対策のため、熱さに対応するためのクーリングシェルターの設置などを推進する。

##### 取組

- 市は、市民や事業者が熱中症予防対策について正しい知識を収集し、暮らしや事業活動の中へ取り入れることができるよう、熱中症予防等の情報提供を行う。
- 市は、熱中症予防対策について、公共施設へポスター（熱中症予防啓発タペストリー）を掲示する。また、防災無線、市報やホームページ等の各種媒体を活用し予防啓発・注意喚起を図る。
- 市は、自らが率先してクールビズやウォームビズを柔軟に選択する。
- 市は、ひと涼みステーション（クーリングシェルター）の設置を推進するとともに、設置場所の情報提供を行う。

##### 取組イメージや情報等

■熱中症予防啓発タペストリー及びひと涼みステーション 目印



出典：東大和市公式ホームページ

## 4 市役所における地球温暖化対策（事務事業編）

### 基準年度及び計画期間

本計画の冒頭で示したとおり、計画期間を延伸し、基準年度を平成 25 (2013) 年度、目標年度は令和 12 (2030) 年度とします。

### 対象範囲

事務事業編では、市の組織、公共施設におけるすべての事務事業活動により排出される温室効果ガスを対象とします。

なお、委託により実施する事業は対象外としますが、温室効果ガス排出の抑制が可能な場合は、受託者に対して必要な措置を講じるよう要請するものとします。

### 対象とする温室効果ガス

温対法に規定する温室効果ガス 7 種類のうち、二酸化炭素 ( $\text{CO}_2$ )、メタン ( $\text{CH}_4$ )、一酸化二窒素 ( $\text{N}_2\text{O}$ )、ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) の 4 種類を対象とします。なお、パーフルオロカーボン類 (PFCs)、六ふっ化硫黄 ( $\text{SF}_6$ )、三ふっ化窒素 ( $\text{NF}_3$ ) については当市の事務事業活動では排出していません。

### 計画目標値

基準年度における事務事業活動で排出している温室効果ガス排出量は 4,376t- $\text{CO}_2$  です。この数字を 100%とし、令和 12 (2030) 年度までに基準年度比-50%、令和 32 (2050) 年度までに-100% (実質ゼロ) とすることを目標に定め、各取組を行っていきます。

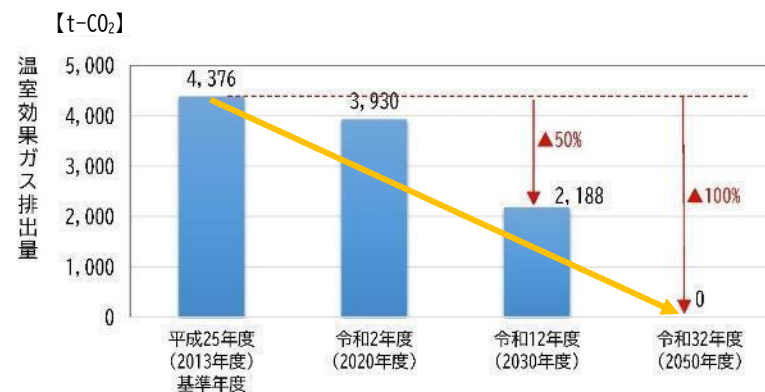


図 温室効果ガス排出量の削減目標（事務事業活動）

## 4 市役所における地球温暖化対策（事務事業編）

### 目標算出（数値）

計画における目標の値は、下図のとおり算出しました。

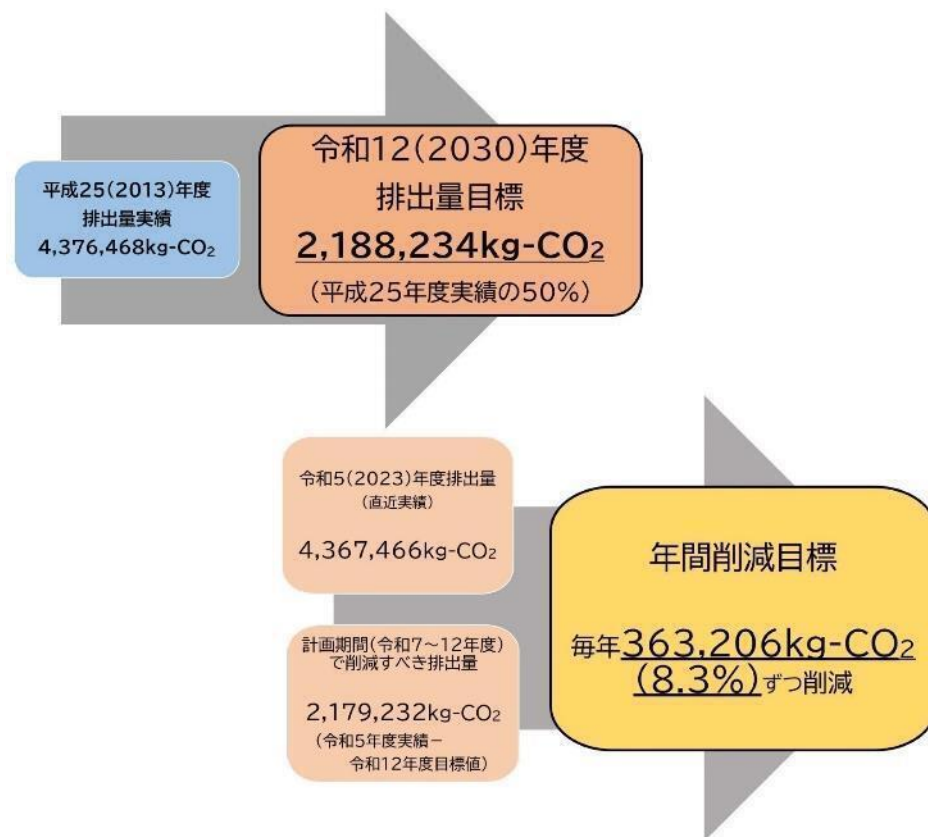


図 事務事業編で対象とする  
温室効果ガス排出量の削減目標値（事務事業活動）

## 4 市役所における地球温暖化対策（事務事業編）

### 分野及び重点取組

事務事業編で対象とする温室効果ガスの排出量削減目標の達成に向け、分野1及び分野2の各重点取組により、計画目標の達成を目指します。複数の取組を複合的に実施することにより、実効力を高めていきます。また、分野3の取組を行うことで職員一人ひとりが環境に対する関心を深め、そのことによる相乗効果として、分野1及び分野2の削減効果のさらなる向上を狙います。

#### 【分野1】再生可能エネルギーの利用拡大

- 重点取組：再生可能エネルギー等の利用

#### 【分野2】省エネルギー化の推進

- 重点取組：市の各公共施設の照明器具をすべてLED化

#### 【分野3】環境配慮行動の促進



学校給食センターの太陽光パネル

### 具体的な取組

#### ① 【分野1】再生可能エネルギーの利用拡大 【取組の柱2】

太陽光発電設備の設置等により、現在使用しているエネルギーを事務事業編で対象とする温室効果ガスの排出量が少ないエネルギー源に変換することで、温室効果ガス排出量を抑制します。

太陽光発電設備や蓄電設備の設置は、通常時は常態電源の補助電源とし、緊急時または災害時には非常用電源として活用することで、排出量削減と防災対応力強化の二重の面で寄与する取組です。

| 具体的な取組内容                 |                                                                                                                  |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 太陽光発電設備等の設置              | ・市の公共施設の改修・補修等整備に合わせて、太陽光発電設備や蓄電設備を導入する。（令和12年度までに改修やあり方を検討する施設（公民館などの市民文化施設、市民センター）は12施設）<br><br>（公共施設再編計画による。） |
| 電気の環境配慮契約による再エネ割合の高い電力調達 | ・「東大和市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、排出係数の低い電気事業者と契約する。                                                                     |

## 4 市役所における地球温暖化対策（事務事業編）

### ② 【分野2】省エネルギー化の推進 【取組の柱1】

市内の各公共施設の照明器具をすべて LED 化する、公共施設の設備を更新する際に高効率な空調などを導入する等により、使用するエネルギーの量を削減することで、事務事業編で対象とする温室効果ガスの排出量を削減します。

| 具体的な取組内容                 |                                                                                                                      |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 照明器具の LED 化              | ・市の各公共施設の照明器具を、生産が終了する蛍光灯から LED 照明に変更する。<br>(年間約 864t-CO <sub>2</sub> 削減)                                            |
| エネルギーマネジメントシステム(EMS※)の活用 | ・公共施設の改修等を行う際、EMS等を利用して、使用電力の削減を推進する。                                                                                |
| 公共施設設備更新時における高効率機器等の導入   | ・耐用年数を経過した施設の設備について、高効率な設備への更新を進める。<br>・「東大和市公共建築物環境配慮整備方針」及び「東大和市グリーン購入推進方針」に基づき、高効率機器の導入や、優れた断熱性を持つ素材を用いた改修等を検討する。 |
| 庁用車の計画的な EV 化等の推進        | ・庁用車の更新時に、ガソリン車を環境性能の高い EV 車、PHEV 車等への更新を検討する。<br>(ガソリン車 1 台当たり年間約 0.6t-CO <sub>2</sub> 削減)                          |
| 省エネルギー推進                 | ・各職場の日常業務での率先行動を継続する。                                                                                                |

### ③ 【分野3】環境配慮行動の促進 【取組の柱1】

環境への負荷できるだけ小さいものを購入する「東大和市グリーン購入推進方針」に基づく物品調達や、書類のペーパーレス化など、職員一人ひとりが環境配慮行動を意識することで、分野 1 及び分野 2 の効果を促進します。

| 職場で各自ができること  |                                           |
|--------------|-------------------------------------------|
| 消耗品はグリーン購入   | グリーン購入法適合マークやエコマークなどを購入時の判断基準のひとつにする      |
| 書類のペーパーレス化   | 書類はなるべくデータ化、確認や共有もデータで実施し、WEB 会議やテレワークを推進 |
| 出張時に公共交通を利用  | 外出・出張時には、自転車や公共交通機関などの使用を増やす              |
| クールビズ、ウォームビズ | 季節に合わせた服装で、室温が適正になるような設定温度の空調利用を心がける      |

| 自宅で各自ができること |                                                |
|-------------|------------------------------------------------|
| 衣           | クールビズやウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む                 |
| 食           | 地場産や旬の食材を積極的に選び、環境だけでなく地域活性化にも貢献               |
| 住           | ごみはできるだけ減らし、分別・再利用を図る<br>宅配便は一度で受け取り、無駄な再配達を防ぐ |
| 移           | できるだけ公共交通や自転車、徒歩で移動する                          |

環境配慮行動の例

(環境省「デコ活」などを参考に作成)

## 4 市役所における地球温暖化対策（事務事業編）

### 計画の実効性を担保する仕組み

計画目標とその達成に向けた具体的取組について、次の仕組み等を活用して、実効性を担保していきます。

#### 1 全庁横断的な推進組織の活用

温室効果ガス排出削減目標の達成実現に向けた当市の行動を加速させるため、「東大和市ゼロカーボン※推進本部会議設置要綱」に基づき、推進責任者及び推進員を置き、実行計画の推進を行うものとします。この会議では、各分野で掲げた目標に対する進捗状況を確認し、課題等を共有するとともに、必要に応じて施策の見直し・バージョンアップを図っていきます。

#### 2 公共調達の方針に基づく脱炭素化の推進

各分野における取組の方向性を踏まえ、物品や電力調達における環境配慮仕様を定める「東大和市グリーン購入推進方針」「東大和市電力の調達に係る環境配慮方針」や、公共施設の工事において温室効果ガスの削減を図る「東大和市公共建築物環境配慮整備方針」などの環境配慮に係る方針に基づき、調達の面からも施策を推進していきます。

#### 3 具体的な進捗管理の手法

「エコアクションチェック表 1(エネルギー関係使用量)」(資料編参照)を、全庁に対して四半期毎に依頼し、集計します。

また、「エコアクションチェック表 2(進捗管理表)」(資料編参照)については、各部署が事務事業編で対象とする温室効果ガスの削減目標に対する行動をどれだけ推進できたか、年に一度事務局(環境対策課)が確認します。各部署が、計画期間中に目標達成ができるよう、取組を実行していきます。毎年、事務局で進捗管理を行いながら、推進本部長(副市長)に報告を行います。各部署の進捗を内部的に公開していくことで、職員の意識啓発につながるような仕組みづくりを行っていきます。

## 5 推進体制・進行管理

### 推進体制

本計画における各種施策を推進するためには、市が主体的に取り組んでいくことを基本に、官民連携、市民連携、広域連携を図っていくものとします。

事業や取組を推進していくには、財源の確保が必要なものもあるため、国や都における補助や支援に関する情報収集に努め、積極的に制度を活用していきます。また、民間資本を活用した事業展開もあわせて検討し、本計画を推進していきます。

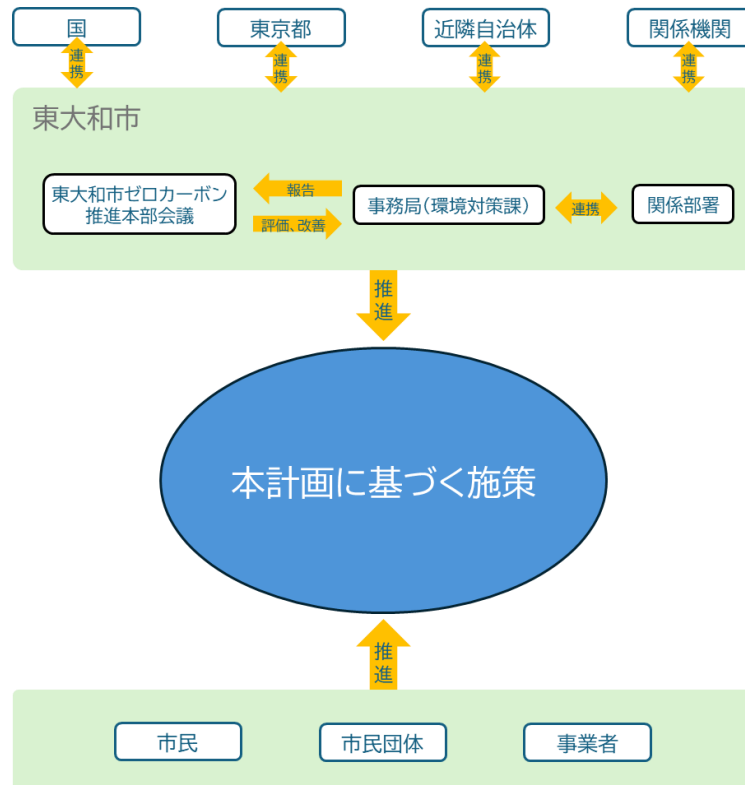


図 推進体制

### 進行管理

本計画の目標を達成するには、取組の実施状況や目標の達成状況を継続的に検証することが必要です。

本計画の確実な推進のため、進行管理はPDCAサイクル※に基づき実施するものとします。なお、本計画は、市・市民・事業者・団体が協働で取り組んでいくことが重要なことから、本計画の取組状況等を適宜、公表・周知しながら進行を管理していきます。



図 本計画のPDCAサイクル

## 資料編

---

# 1 計画策定の背景

## (1) 国際社会の動向

国際社会では、「パリ協定※」に基づく CO<sub>2</sub> の削減目標に向けた取組で、各国においてカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広まりました。また、国連サミットで採択された「SDGs※（持続可能な開発目標）」に基づいた取組を進めています。さらに IPCC は、気候変動に関連する報告書を公表し、対策の必要性を取りまとめています。

## パリ協定[平成 27（2015）年国連で採択、平成 28（2016）年発効]

パリ協定とは、令和 2（2020）年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みのことを言います。平成 9（1997）年に定められた京都議定書の後継となるもので、全ての締結国に義務が課されており、締結国だけで世界の温室効果ガス排出量の約 86%、159 か国・地域をカバーするものとなっています（平成 29（2017）年 8 月時点）。平成 27（2015）年 11 月～12 月に開催された COP※21（国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）で採択され、平成 28（2016）年 11 月 4 日に発効しています。

パリ協定では、以下の 2 点が世界共通の長期目標として掲げられています。

- 世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする
- そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21 世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスを取る

## SDGs（持続可能な開発目標）[平成 27（2015）年 9 月国連サミットで採択]

SDGs とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにて全会一致で採択された、令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことを言います。「誰一人取り残さない」ことを誓い、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられ、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を令和 12（2030）年までに達成することが目標とされています。

日本政府は気候変動、エネルギー、持続可能な消費と生産等の分野を中心に国内外において貢献していくことを表明しています。



図 SDGs 17 のゴール

出典：国際連合広報センター

# 1 計画策定の背景

## 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告[令和 5（2023）年 3 月]

IPCC では、気候変動に関連する最新の科学的知見を取りまとめた報告書を令和 3（2021）年から令和 5（2023）年にかけて公表しました。

令和 5（2023）年 3 月に公表された統合報告書では、以下の内容などが取りまとめられています。

- 人間活動が温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がない
- 継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらし、短期間のうちに約 1.5℃に達する
- この 10 年間に行う選択や実施する対策は、現在から数千年先まで影響を持ち、今すぐ対策を取ることが必要

## （2）国の動向

国は、令和 32（2050）年カーボンニュートラル達成を目指した脱炭素ロードマップやエネルギー基本計画など、温室効果ガス削減に係る様々な計画の策定・見直しを実施しています。

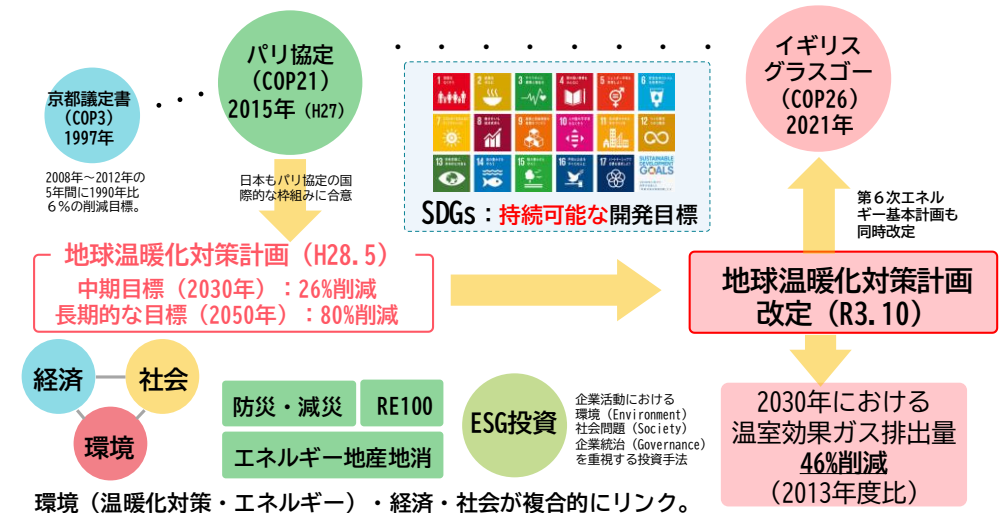
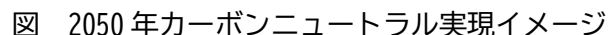


図 国の地球温暖化対策の動向

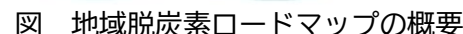
2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略  
[令和 3（2021）年 6 月]

本戦略のなかには、重点分野ごとの成長戦略の工程表が示されています。



地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～〔令和3（2021）年6月〕

地域脱炭素ロードマップでは、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素に、国全体で取り組み、さらに世界へと広げるために、特に、令和 12（2030）年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示しています。



出典：環境省「令和4（2022）年度概算要求（地域脱炭素移行・再工業推進交付金）」

# 1 計画策定の背景

## 第6次エネルギー基本計画[令和3（2021）年10月]

第6次エネルギー基本計画は、「気候変動問題への対応」と「日本のエネルギー需給構造の抱える課題の克服」の大きな二つの視点を踏まえて策定されており、令和32（2050）年カーボンニュートラルに向けた長期展望と、それを踏まえた令和12（2030）年に向けた政策対応により構成し、今後のエネルギー政策の進むべき道筋を示した計画となっています。

表 第6次エネルギー基本計画 概要

| 項目                           | 内容                                                                                                                                                     |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エネルギー政策の基本的視点（S+3E※）         | 1 あらゆる前提としての安全性の確保<br>2 エネルギーの安定供給の確保と強靱化<br>3 気候変動や周辺環境との調和など環境適合性の確保<br>4 エネルギー全体の経済効率性の確保                                                           |
| 2050年カーボンニュートラル実現に向けた対応のポイント | ◆ 再エネについては、主力電源として最優先の原則のもとで最大限の導入に取り組み、水素・CCUS（二酸化炭素排出を抑制するだけでなく、それを回収して利用できる技術）については、社会実装を進めるとともに、原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく |
| 2030年に向けた政策対応のポイント           | <b>基本方針</b><br>◆ エネルギー政策の大事な点は、安全性を前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合を図るS+3Eの実現のため、最大限の取り組みを行うこと                          |
|                              | <b>需要サイド</b><br>◆ 徹底した省エネの更なる追求<br>◆ 需要サイドにおけるエネルギー転換を後押しするための省エネ法改正を視野に入れた制度的対応の検討<br>◆ 蓄電池等の分散型エネルギーリソースの有効活用など二次エネルギー構造の高度化                         |
|                              | <b>再生可能エネルギー</b><br>◆ S+3E※を大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す<br>⇒ 地域と共生する形での適地確保、事業規律の強化、コスト低減・市場への統合等                 |

出典：資源エネルギー庁「第6次エネルギー基本計画（令和3（2021）年10月）」

## 地球温暖化対策計画[令和3（2021）年10月]

国は、令和3（2021）年4月に、令和12（2030）年度において、温室効果ガス46%削減（平成25（2013）年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しています。

令和3（2021）年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」は、この新たな削減目標も踏まえて策定されており、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな令和12（2030）年度の目標の裏付けとなる対策・施策を盛り込んだ新たな目標実現への道筋を示した計画となっています。

表 地球温暖化対策計画 概要

主な対策・施策

|         |                                                                                                                                                                           |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 再エネ・省エネ | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 改正温対法に基づき自治体が促進区域を設定<br/>⇒ 地域の役に立つ再エネ拡大（太陽光等）</li> <li>◆ 住宅や建築物の省エネ基準への適合義務付け拡大</li> </ul>                                       |
| 産業・運輸など | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 2050 年に向けたイノベーション支援<br/>⇒ 2 兆円基金により、水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援</li> <li>◆ データセンター※の 30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援</li> </ul>             |
| 分野横断的取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 2030 年度までに 100 以上の「脱炭素先行地域」を創出（地域脱炭素ロードマップ）</li> <li>◆ 優れた脱炭素技術等を活用した、途上国等での排出削減<br/>⇒ 「二国間クレジット制度：JCM」により地球規模での削減に貢献</li> </ul> |

## 削減目標等

| 温室効果ガス排出量・吸収量<br>(単位：Gt-CO <sub>2</sub> e)    |         | 2013排出実績                                                                                         | 2030排出量 | 削減率  | 従来目標                        |
|-----------------------------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|------|-----------------------------|
| エネルギー起源CO <sub>2</sub>                        |         | 14.08                                                                                            | 7.60    | ▲46% | ▲26%                        |
| 部門別                                           | 産業      | 12.35                                                                                            | 6.77    | ▲45% | ▲25%                        |
|                                               | 産業その他   | 4.63                                                                                             | 2.89    | ▲38% | ▲7%                         |
|                                               | 家庭      | 2.38                                                                                             | 1.16    | ▲51% | ▲40%                        |
|                                               | 運輸      | 2.08                                                                                             | 0.70    | ▲66% | ▲39%                        |
|                                               | エネルギー転換 | 2.24                                                                                             | 1.46    | ▲35% | ▲27%                        |
| 非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O |         | 1.06                                                                                             | 0.56    | ▲47% | ▲27%                        |
| HFC等4ガス（フロン類）                                 |         | 1.34                                                                                             | 1.15    | ▲14% | ▲8%                         |
| 吸収源                                           |         | 0.39                                                                                             | 0.22    | ▲44% | ▲25%                        |
| 吸収源                                           |         | -                                                                                                | ▲0.48   | -    | (▲0.37Gt-CO <sub>2</sub> e) |
| 二国間クレジット制度（JCM）                               |         | 官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。 |         |      |                             |

1

出典：環境省「地球温暖化対策計画 概要」

# 1 計画策定の背景

## (3) 東京都の動向

東京都は、令和 32 (2050) 年カーボンニュートラル達成と令和 12 (2030) 年カーボンハーフを目指した戦略や行動計画を策定し、その他の制度や取組を実施しています。

### ゼロエミッション東京戦略 Update&Report [令和 3 (2021) 年 4 月]

令和 3 (2021) 年 4 月に「ゼロエミッション東京戦略 Update&Report」を公開し、令和 32 (2050) 年 CO<sub>2</sub> 排出実質ゼロを実現するため、省エネ・再エネ拡大施策のほか、自動車環境対策、プラスチックなどの資源利用に伴う都内外での CO<sub>2</sub> 削減を表明し、令和 32 (2050) 年 CO<sub>2</sub> 排出実質ゼロに向けて、令和 12 (2030) 年カーボンハーフを達成するための各取組を進めています。

### ゼロカーボンシティの表明[令和元 (2019) 年 5 月表明]

国に先駆け、令和元 (2019) 年 5 月に、Urban 20 (U20) の 2019 年議長都市として、U20 東京メイヤーズ・サミットを主催し、「G20 に向けたコミニケ」に 2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言しました。

### ゼロエミッション都庁行動計画 [令和 3 (2021) 年 3 月]

温対法第 21 条に基づき、「ゼロエミッション都庁行動計画」を令和 3 (2021) 年 3 月に策定し、全庁的な取組強化の推進、都庁における 2030 年カーボンハーフを目指しています。

## その他の主な制度や取組

上記の他、都で実施している主な取組と概要を以下に示します。

表 都が実施する主な取組と概要 (その 1)

| 主な取組               | 概要                                                                                                                                  |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地球温暖化対策報告書制度       | 同一事業者が都内に設置する複数の事業所等で使用するエネルギー（電気・ガス・燃料など）の量が合算して原油換算で年間 3,000kL 以上になった場合、本社等が各事業所等の省エネルギー対策の取組状況等を記載した報告書を取りまとめて提出することが義務づけられている制度 |
| 建築物環境計画書制度         | 大規模な建築物の建築主に建築物環境計画書の提出を義務付け、建築主の提出した計画書等の概要を東京都ホームページで公開することにより、建築主の環境に対する自主的な取組を求める制度                                             |
| 東京エコビルダーズアワード      | 環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰する事                                                                                                     |
| 中小規模事業者省エネルギー対策の推進 | 中小規模事業所に対し、省エネルギー診断や省エネルギー研修会、助成事業などを実施し、中小規模事業所の省エネルギー対策を推進                                                                        |

# 1 計画策定の背景

表 都が実施する主な取組と概要（その2）

| 主な取組                                                      | 概要                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中小規模事業所のゼロエミッションビル化支援事業                                   | 2050 年ゼロエミッション東京の実現に向け、中小企業等の更なる省エネルギー化を推進するため、中小規模事業所のゼロエミッションビル化に係る取組に必要な経費の一部を助成                                                       |
| 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増進事業                                     | 住宅所有者の初期費用無しで太陽光発電を設置するサービスを提供する事業者に対し、設置費用の一部を助成                                                                                         |
| 既存住宅における省エネ改修促進事業(高断熱窓・ドア)<br>災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 | 省エネ性に優れ、災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を促進するため、高断熱窓・ドア等への改修に対して補助                                                                             |
| 賃貸住宅における省エネ化・再エネ導入促進事業                                    | 賃貸集合住宅の断熱性能向上及び再エネ設備導入を促進するため、高断熱窓・ドア、断熱材の改修や省エネ診断等に係る経費及び再エネ設備導入に係る経費の一部を助成                                                              |
| 集合住宅における再エネ電気導入促進事業                                       | 集合住宅の建物全体への再エネ 100%電気の導入を条件に、高圧一括受電設備や太陽光発電設備の設置等を実施する事業者に対して、経費の一部を助成                                                                    |
| 使用済住宅用太陽光パネルリサイクル促進事業                                     | 使用済住宅用太陽光パネルのリサイクルを促進するため、都が指定する産業廃棄物中間処理施設で住宅用太陽光パネルのリサイクルを行う排出事業者に対し、リサイクルに要する費用の一部を補助                                                  |
| ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業                             | 「2050 年 CO <sub>2</sub> 排出実質ゼロ」に貢献する「ゼロエミッション東京」の実現に向け、中小企業等のさらなる省エネルギー化を推進するため、省エネ設備の導入と運用改善に要する費用の一部を助成                                 |
| 戸建住宅におけるV2H普及促進事業<br>災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業          | 自動車から排出される二酸化炭素の削減を図るため、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車用の V2H を導入する方に対して、費用の一部を助成                                                                    |
| シェアリング・レンタル用車両 ZEV 化促進事業                                  | 自動車から排出される CO <sub>2</sub> の削減を図るため、カーシェアリング・レンタカー用の電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）及びバイクシェアリング・レンタルバイク用の電動バイクの導入に対して、費用の一部を助成 |
| 新エネルギー推進に係る技術開発支援事業                                       | 大企業を代表とするグループが実施する新エネルギー及びその利活用・普及に係る製品・サービスの調査研究、技術開発、実証、実装化までの取組を支援                                                                     |
| 家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業                                  | デジタル技術を活用して、タイムリーに節電要請及びポイント付与等を行う電気事業者に対し、その取り組みに必要な経費の一部を助成                                                                             |
| 企業の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業                                  | デジタル技術を活用して、タイムリーに節電要請及びインセンティブ付与等を行う電気事業者に対し、その取り組みに必要な経費の一部を助成<br>また、都内の事業所で実施するデマンドレスポンスをより効果的に実施するためのエネルギーマネジメントへの取組に必要な経費の一部を助成      |

## 2 東大和市の現状

### (1) 位置

- 当市は、東京都心から西方 35km の 1 時間通勤圏にあり、北多摩の北部に位置しています。
- 市域は北が埼玉県所沢市と接する都県境となっており、東は東村山市、南は立川市・小平市、西は武蔵村山市に接しています。
- 東西 5.3km、南北 4.3km、面積は 13.42k m<sup>2</sup>で、面積は多摩 26 市の中で 17 番目の大きさです。

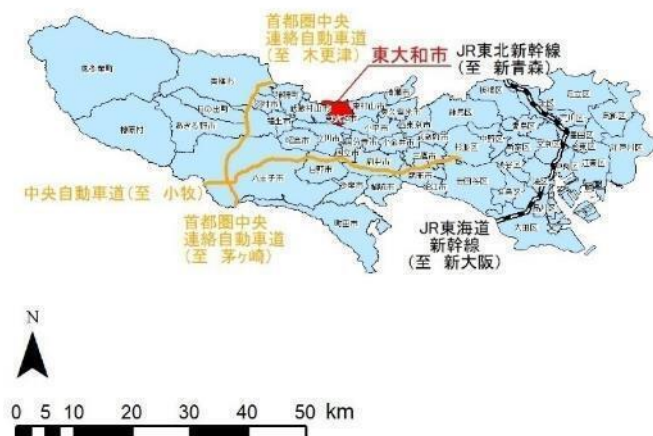


図 位置  
出典：国土交通省「国土数値情報：行政区域」

### (2) 地勢

- 地勢は、北部の狭山丘陵と南部の平坦な武蔵野台地によって構成されています。
- 狭山丘陵は、東京都と所沢市にまたがる丘陵地で樹林地に覆われており、多摩湖（村山貯水池）を擁するなど、水と緑に恵まれた地域となっています。

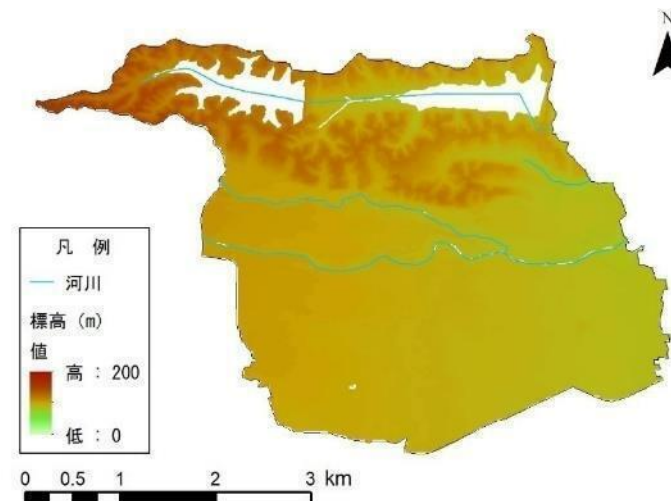


図 地勢  
出典：国土交通省「基盤地図情報：数値標高モデル」

## 2 東大和市の現状

### (3) 気象

#### ①気温

- 当市は太平洋岸気候区に属しており、気候は温和で、四季の季節感にも恵まれています。

|               | 1月    | 2月    | 3月    | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 年間値   |     |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 最高気温<br>(℃)   | 15.9  | 19.2  | 22.0  | 26.5  | 30.0  | 32.1  | 35.9  | 36.5  | 33.8  | 28.9  | 23.0  | 18.9  | 26.9  | 年平均 |
| 平均気温<br>(℃)   | 4.5   | 5.5   | 8.9   | 13.9  | 18.5  | 21.7  | 25.7  | 26.9  | 23.1  | 17.5  | 11.8  | 6.8   | 15.4  | 年平均 |
| 最低気温<br>(℃)   | -4.9  | -4.1  | -1.6  | 2.1   | 8.0   | 13.4  | 18.3  | 19.3  | 13.7  | 7.0   | 1.2   | -3.3  | 5.8   | 年平均 |
| 降水量<br>(mm)   | 56.8  | 51.9  | 113.3 | 121.4 | 133.8 | 164.8 | 172.4 | 176.6 | 238.7 | 219.6 | 84.2  | 60.7  | 132.8 | 年平均 |
| 日照時間<br>(時間)  | 193.1 | 175.2 | 175.9 | 176.3 | 163.5 | 103.0 | 128.2 | 165.5 | 127.8 | 137.2 | 154.2 | 180.8 | 156.7 | 年平均 |
| 平均風速<br>(m/s) | 1.3   | 1.5   | 1.8   | 2.1   | 2.1   | 1.8   | 1.9   | 1.9   | 1.6   | 1.2   | 1.1   | 1.2   | 1.6   | 年平均 |
| 最多風向          | 北北東   | 北北東   | 北北東   | 北北東   | 南     | 南     | 南     | 南     | 北北東   | 北北東   | 北北東   | 北北東   | 北北東   | 年最多 |
| 降雪の深さ<br>(合計) | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | 年合計 |

出典：気象庁統計（統計期間平成4（1992）年～令和3（2021）年）平年値（府中）

#### ②降水量

- 当市の降水量は、梅雨期と秋季に多くなり、年間の降水量は約1,594mmを超えますが、全国平均の約1,700mmを下回っています。

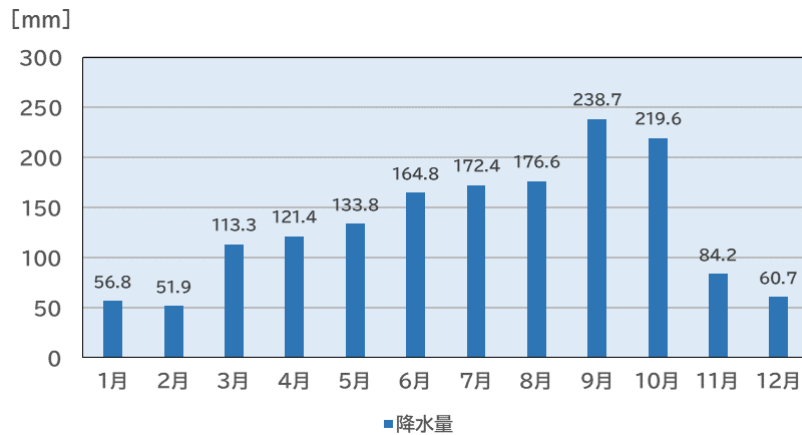


図 降水量

出典：気象庁統計（統計期間平成4（1992）年～令和3（2021）年）平年値（府中）

#### ③日照時間

- 当市の日照時間は、12月から4月に多くなり、最も多いのは1月の193.1時間となっています。

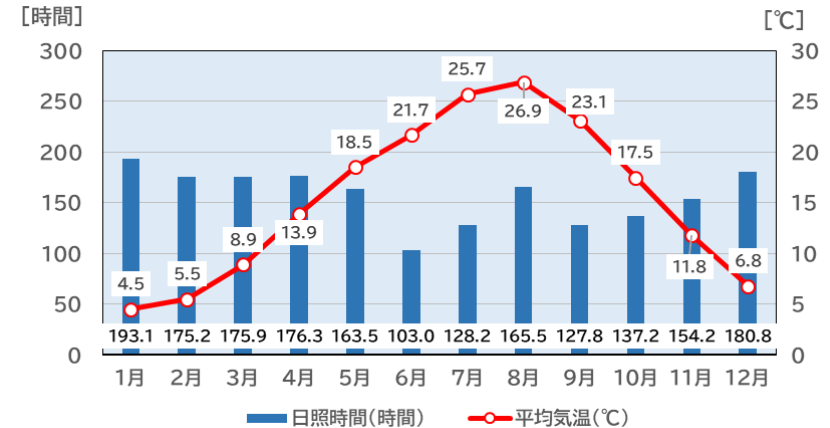


図 日照時間・平均気温

出典：気象庁統計（統計期間平成4（1992）年～令和3（2021）年）平年値（府中）

## 2 東大和市の現状

### (4) 森林

- 農林業センサスによると、当市の現況森林面積は 202ha となっています。所有形態別にみると公有林が 9 割を占め、残りの 1 割が民有林となっています。

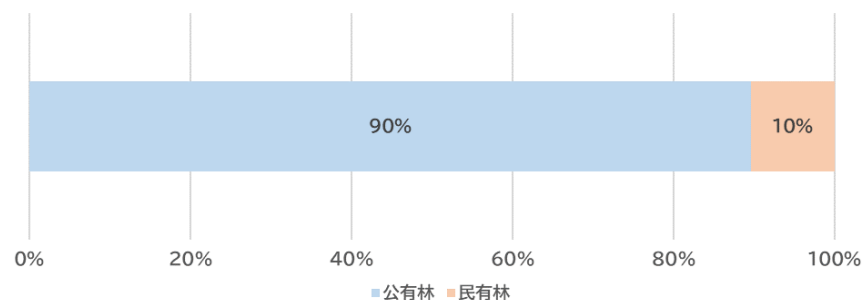


図 当市の現況森林面積の所有形態別割合  
出典：令和 2（2020）年 農業センサス

### (5) 農業

#### ①販売農家数・市内耕地面積

- 当市の販売農家数は 63 戸（令和 2（2020）年）で、平成 27（2015）年当時と比べると 24 戸（約 28%）減少しています。
- 市内の耕地面積は全て畑（田・樹園地は無し）となっており、近年減少傾向にあります。

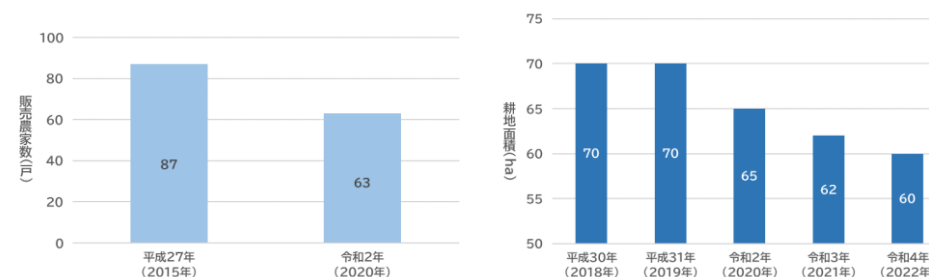


図 販売農家数（左図）・耕地面積（右図）の推移  
出典：販売農家数：農林水産省「2020 年農林業センサス」  
耕地面積：農林水産省「令和 4 年面積調査」

#### ②市民農園

- 市民農園は、市内に 1 ヶ所設置しています。（令和 6 年 4 月 1 日現在）

| 市民農園名         | 区画数   | 1 区画当たり面積         |
|---------------|-------|-------------------|
| 東大和ファーマーズセンター | 58 区画 | 30 m <sup>2</sup> |

## 2 東大和市の現状

### (6) 人口・世帯数

#### ①人口・世帯数

- 令和 2 (2020) 年の当市の人口 (83,901 人) は、昭和 60 (1960) 年 (69,881 人) と比べて、20.0% (14,020 人) 増加していますが、平成 27 (2015) 年 (85,157 人) と比べると、1.5% (1,256 人) 減少しています。
- 令和 2 (2020) 年の世帯数 (36,050 世帯) は、昭和 60 (1960) 年 (21,465 世帯) と比べて、67.9% (14,020 人) 増加しており、世帯の少人数化が進行しています。



図 総人口・世帯数の推移・推計

出典：総務省「国勢調査（昭和 60（1960）年～令和 2（2020）年）」、  
社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（中位推計）」

#### ②年齢 3 区分人口の推移

- 年齢 3 区分人口の推移は、年少人口 (0～14 歳) は昭和 60 (1985) 年、生産年齢人口 (15～64 歳) は平成 2 (1990) 年をピークに減少傾向となり、老年人口 (65 歳以上) は令和 2 (2020) 年までは増加傾向となっています。
- 総人口に対する老年人口の構成比は、昭和 60 (1985) 年から平成 27 (2015) 年までの 30 年間で 6.0%から 27.3%に増加しており、今後とも高齢化が進行することが想定されます。

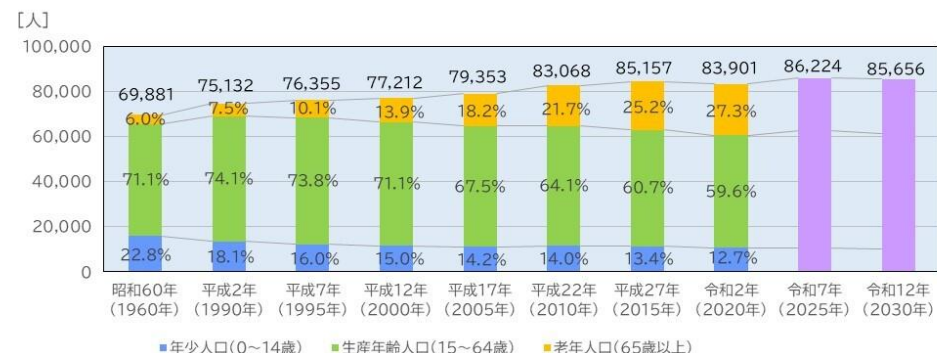


図 年齢階層別の人口構成比

出典：総務省「国勢調査（昭和 60（1960）年～令和 2（2020）年）」、  
社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（中位推計）」  
※端数処理の関係で内訳の合計が 100%にならない年があります

## 2 東大和市の現状

### (7) 住宅

- 当市の着工住宅数の推移は、平成 25（2013）年から平成 29（2017）年の間で横ばいでしたが、平成 30（2018）年にピークとなる 927 戸の住宅が着工されています。
- 令和元（2019）年以降は再度減少傾向となりましたが、令和 4（2022）年は増加に転じています。

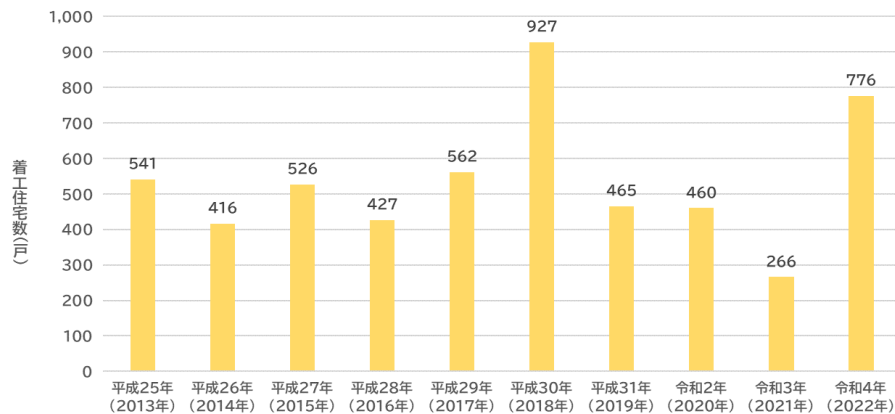


図 着工住宅数の推移

出典：東京都「東京都統計年鑑」

### (8) 産業

- 当市は、卸売業・小売業の事業所が数多く立地しており、産業大分類別売上高の構成比では卸売業・小売業が 31.8%となっています。
- 小売業の産業中分類別従業者数および事業所数は、飲食料品小売業及び機械機器・その他の小売業が多くなっています。
- 小売業全体の事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移ではいずれも平成 24（2012）年まで減少傾向で、その後は上昇傾向でしたが、令和 3（2021）年はコロナウイルス等の影響で減少となりました。

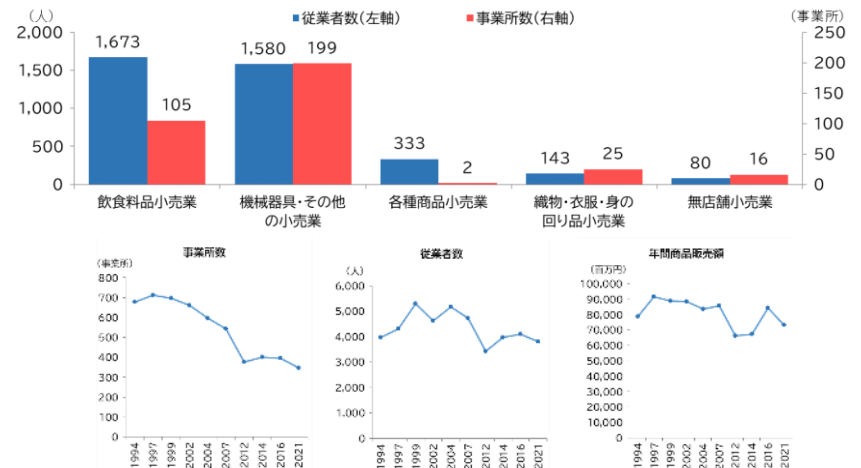
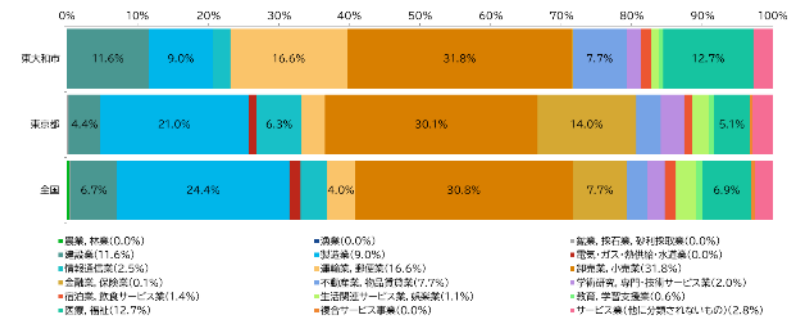


図 産業大分類別売上高の構成比（上）、産業中分類別従業者数・事業所数（中）、小売業全体の事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移（下）

出典：経済産業省「RESAS 地域経済分析システム」※令和 3（2021）年のデータを使用

## 2 東大和市の現状

### (9) 道路・交通

- 当市の主要な交通網として、鉄道は市域の南側を西武拝島線、東側を西武多摩湖線が通っており、市域の西側では、多摩モノレールが南北に通っています。
- 幹線道路は都道 5 号新宿青梅線を構成する青梅街道・新青梅街道のほか、南北方向に芋窪街道、東西方向に中央通りや桜街道が通っています。
- 市内の公共交通空白地域と、多摩モノレール「上北台駅」、西武拝島線「東大和市駅・玉川上水駅」、西武多摩湖線「武蔵大和駅」などを結ぶコミュニティバス「ちょこバス」が運行しており、コロナウイルスの流行時期を除き、年間 15 万人以上の方が利用しています。
- 平成 23 年度と比較すると、当市の自動車保有台数も増加傾向となっています。

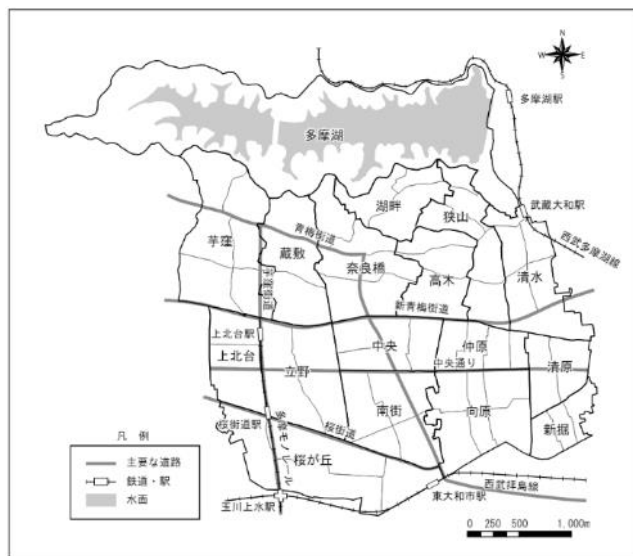


図 鉄道と幹線道路の状況  
出典：東大和市総合計画「輝きプラン」

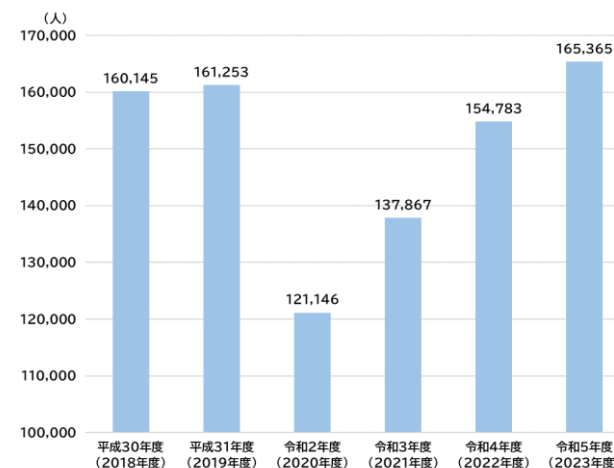


図 コミュニティバス利用者の推移  
出典：市公式ホームページ

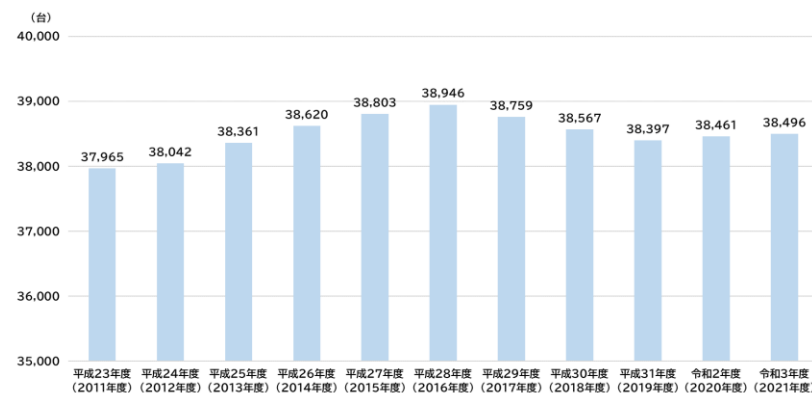


図 当市の自動車保有台数  
出典：環境省「自治体排出量カルテ」

## 2 東大和市の現状

### (10) 災害

#### ①災害の発生状況

- 当市の地域防災計画によると、風水害の災害原因は主に台風となっています。
- 風水害による主な被害は住宅への浸水や土砂流出が多くなっています。

| 年度                    | 日付                      | 事象                 | 被害内容等                                                                                                                 |
|-----------------------|-------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 26 年度<br>(2014 年度) | 6 月 29 日                | 大雨                 | 大雨・洪水警報発表、床下浸水（5 件）、マンホール雨水吹き出し（2 件）                                                                                  |
|                       | 7 月 24 日                | 大雨                 | 大雨・洪水警報発表、停電                                                                                                          |
| 平成 27 年度<br>(2015 年度) | 7 月 30 日                | 大雨                 | 大雨・洪水警報、雷注意報発表、床下浸水（5 件）                                                                                              |
|                       | 9 月 9 日                 | 台風 18 号            | 大雨・洪水警報発表、床下浸水、土砂流出                                                                                                   |
| 平成 28 年度<br>(2016 年度) | 8 月 10 日                | 大雨                 | 大雨・洪水警報発表、床上浸水（1 件）、土砂流出（1 件）                                                                                         |
|                       | 8 月 22 日                | 台風 9 号             | 「避難準備情報」発令、避難所開設（6 施設）、床上浸水（10 件）、床下浸水（16 件）、土砂災害（1 件）、土砂流出（1 件）                                                      |
| 平成 29 年度<br>(2017 年度) | 10 月 22 日<br>～10 月 23 日 | 台風 21 号            | 大雨警報（土砂災害・浸水害）、洪水警報発表、<br>「避難準備・高齢者等避難開始」発令、避難所開設（3 施設）、床上浸水（3 件）、土砂崩れ（5 件）、河川溢水（1 件）、その他浸水（1 件）                      |
| 平成 30 年度<br>(2018 年度) | 9 月 30 日<br>～10 月 1 日   | 台風 24 号接近<br>に伴う大雨 | 大雨警報（浸水害）、暴風警報発表、建物被害（28 件）、その他物損等（12 件）、停電（9,700 世帯）、倒木（26 件）                                                        |
| 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 9 月 8 日<br>～9 月 9 日     | 台風 15 号            | 大雨警報（浸水害）、暴風警報発表、建物被害（13 件）、その他物損等（5 件）、倒木（9 件）                                                                       |
|                       | 9 月 11 日                | 大雨                 | 大雨警報（浸水害）、停電（2,600 世帯）                                                                                                |
|                       | 10 月 12 日<br>～10 月 13 日 | 台風 19 号            | 大雨特別、大雨（土砂災害・浸水害）、洪水、暴風警報発表、「警戒レベル 5（災害発生情報）」発令、避難所開設（7 施設）、床下浸水（1 件）、土砂崩れ（1 件）、土砂流出（2 件）、倒木（1 件）、河川溢水（4 件）、建物被害（6 件） |

出典：東大和市地域防災計画

#### ②災害想定

- 当市が公表しているハザードマップによると、川沿いの低地や空堀川から南部のエリアを中心に大雨による浸水が想定されています。また、土砂災害警戒区域は市北部に分布しています。

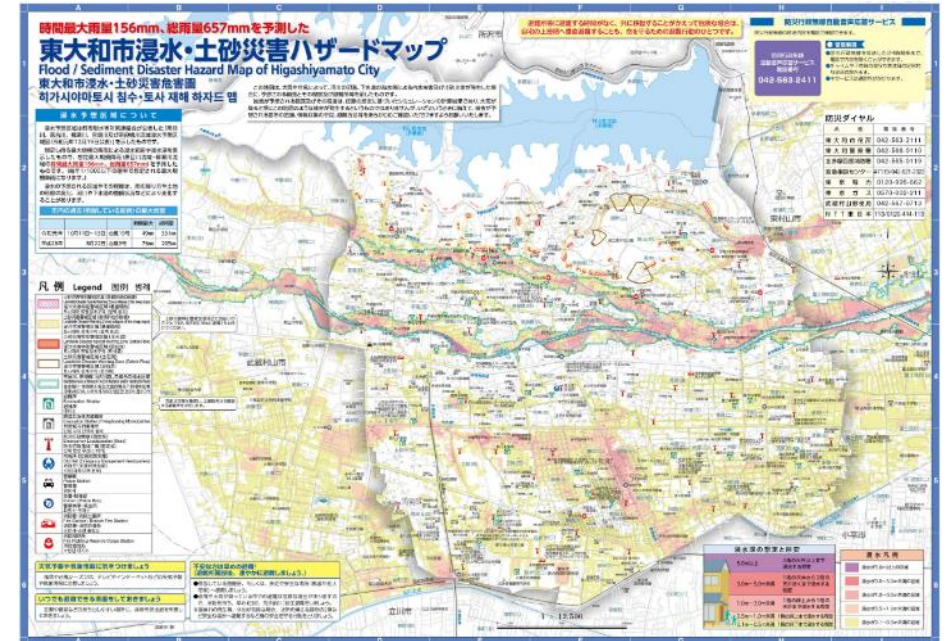


図 東大和市浸水ハザードマップ（上）、土砂災害ハザードマップ（下）

出典：市公式ホームページ

## 2 東大和市の現状

### (11) ごみ

- 当市では平成 26（2014）年 10 月より、家庭系廃棄物の有料化を実施しています。
- ごみの年間総排出量は、20,000t～21,000t で推移しており、1 人当たりの 1 日の排出量は、一時的に増加した令和 2（2020）年度以外、660g 前後で推移していますが、令和 4（2022）年度は 640g 台と減少しています。

| 年度                    | 収集人口（人） | 年間総排出量（t） | 1 人当たりの 1 日の排出量（g） |
|-----------------------|---------|-----------|--------------------|
| 平成 30 年度<br>(2018 年度) | 85,534  | 20,700    | 663.0              |
| 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 85,277  | 21,034    | 673.9              |
| 令和 2 年度<br>(2020 年度)  | 85,305  | 21,550    | 692.1              |
| 令和 3 年度<br>(2021 年度)  | 85,335  | 20,581    | 660.8              |
| 令和 4 年度<br>(2022 年度)  | 84,955  | 20,025    | 645.8              |

出典：多摩地域ごみ実態調査



図 ごみの排出量の推移

出典：多摩地域ごみ実態調査

## 2 東大和市の現状

### (12) 温室効果ガスの排出量

- 当市における令和3（2021）年度における温室効果ガス排出量は 302.7 千 t-CO2 です。基準年度（平成 25（2013）年度）比で-24.4%となっています。
- 令和3（2021）年度の温室効果ガス排出量の内訳では、二酸化炭素（94.2%）が最も多く、次いでハイドロフルオロカーボン（4.3%）が多くなっています。

表 温室効果ガス排出量の経年変化

|                      | (H25年度)  | (H26年度)  | (H27年度)  | (H28年度)  | (H29年度)  | (H30年度)  | (R1年度)   | (R2年度)   | (R3年度)   |        |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|
|                      | 排出量      | 排出量      | 排出量      | 排出量      | 排出量      | 排出量      | 排出量      | 排出量      | 排出量      | 基準年度比  |
|                      | (千t-CO2) | (千t-CO2) | (千t-CO2) | (千t-CO2) | (千t-CO2) | (千t-CO2) | (千t-CO2) | (千t-CO2) | (千t-CO2) | (%)    |
| 合計                   | 400.3    | 367.0    | 390.2    | 353.2    | 343.3    | 337.5    | 325.1    | 307.7    | 302.7    | -24.4% |
| 二酸化炭素 (CO2)          | 383.3    | 351.0    | 371.8    | 334.9    | 325.1    | 318.6    | 305.6    | 287.4    | 285.0    | -25.6% |
| メタン (CH4)            | 2.5      | 1.6      | 1.7      | 1.6      | 1.6      | 1.6      | 1.5      | 1.5      | 1.5      | -40.8% |
| 一酸化二窒素 (N2O)         | 2.9      | 2.3      | 2.5      | 2.2      | 2.1      | 2.2      | 2.1      | 2.2      | 1.8      | -38.6% |
| ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) | 9.7      | 10.3     | 12.4     | 12.5     | 12.9     | 13.6     | 14.3     | 15.0     | 13.1     | 35.5%  |
| パーフルオロカーボン類 (PFHs)   | 0.9      | 0.9      | 0.9      | 1.0      | 0.9      | 0.9      | 0.9      | 1.0      | 0.7      | -20.9% |
| 六ふっ化硫黄 (SF6)         | 0.6      | 0.5      | 0.6      | 0.7      | 0.5      | 0.5      | 0.5      | 0.6      | 0.5      | -10.5% |
| 三ふっ化窒素 (NF3)         | 0.4      | 0.3      | 0.2      | 0.2      | 0.1      | 0.1      | 0.1      | 0.1      | 0.1      | -77.0% |

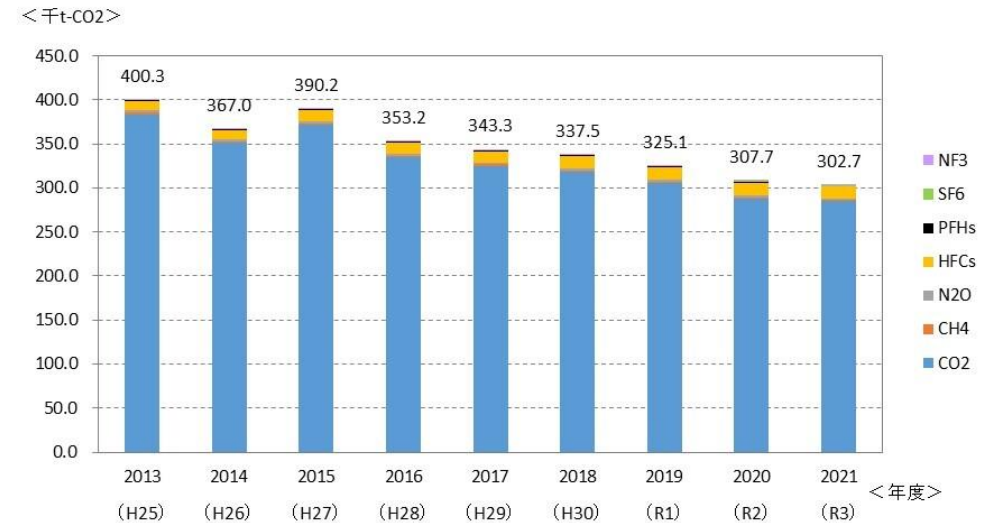


図 温室効果ガス排出量の経年変化

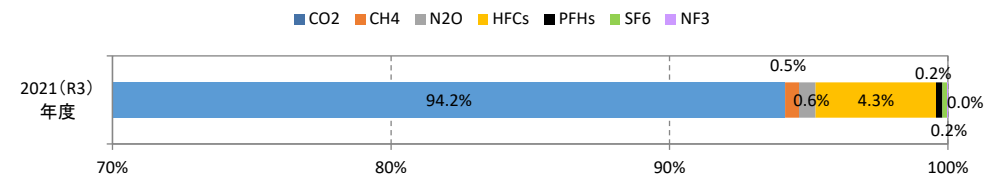


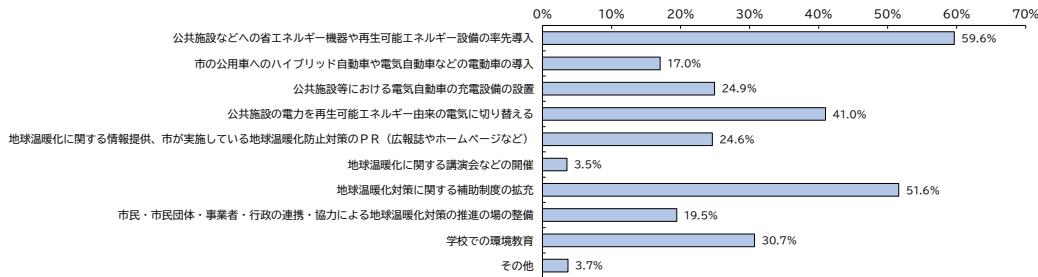
図 令和3（2021）年度排出量のガス種別内訳

## 2 東大和市の現状

### (13) 意向調査

#### ① アンケート調査

| 項目      | 内容                                          |
|---------|---------------------------------------------|
| 1. 手法   | 郵送配布による郵送回答または Web 回答                       |
| 2. 実施期間 | 令和 5 (2023) 年 10 月 23 日 (月) ~ 11 月 15 日 (水) |
| 3. 配布数  | 2,000 部                                     |
| 4. 回収率  | 31.1%                                       |
| 5. 結果   | 市として「公共施設への省エネ・再エネの積極導入」と「補助制度拡充」を求める声が多い   |



#### ② ヒアリング調査

| 項目      | 内容                                    |
|---------|---------------------------------------|
| 1. 手法   | 質問事項を事前送付し、対面により聞き取り                  |
| 2. 実施期間 | 令和 5 (2023 年) 11 月                    |
| 3. 対象   | 市内に事業所・店舗のある民間企業 3 社（製造業、小売業、建設業）     |
| 4. 結果   | 連携協定などを結んでいることもあり、市との連携に関して前向きな回答となった |

| 企業  | 今後の地球温暖化対策の取組                                                  | 市との連携について                      | 要望                            |
|-----|----------------------------------------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 製造業 | 各種設備の導入・更新による高効率化推進<br>排出権取引が経営に与える影響に注視<br>バイオマス発電や植樹事業の取組    | 連携協定に基づき、取組を進めていきたい            | 再エネ設備を導入するため、工場立地法の緑地面積を条例で緩和 |
| 小売業 | 改装等のタイミングで再エネ、省エネの導入<br>食品リサイクルとバイオマス発電の取組<br>温暖化対策に向けての消費者の啓発 | 連携協定に基づき、なんでもやっていきたい（講習会等も対応可） | 大規模な用地があれば出店などを検討したい          |
| 建設業 | 担い手の不足、職人の高齢化が課題<br>再エネ省エネ設備を継続した業務として確立                       | 断熱材を用いた公共施設改修によるモデルルームを作ってはどうか | 補助金申請書類作成に関わる助成金の創設           |

### 3 SDGs と施策の関連性

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択され、令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴールで構成され、地球上の「誰一人取り残さない」としています。

#### ■SDGs 17 ゴールの内容

|        |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                             |                                                                                             |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | ゴール1     | ゴール2     | ゴール3     | ゴール4     |
| ゴールの内容 | あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる                                                                    | 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する                                                      | あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する                                                            | すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する                                                     |
|        | ゴール5     | ゴール6     | ゴール7     | ゴール8     |
| ゴールの内容 | ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う                                                            | すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する                                                             | すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する                                                   | 包摂的かつ持続可能な経済成長及び完全かつ生産的な雇用と人間らしい雇用を促進する                                                     |
|        | ゴール9     | ゴール10    | ゴール11    | ゴール12    |
| ゴールの内容 | レジリエントなインフラ構築、持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る                                                  | 各国内及び各国間の不平等を是正する                                                                          | 包摂的で安全かつレジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する                                                           | 持続可能な生産消費形態を確保する                                                                            |
|        | ゴール13  | ゴール14  | ゴール15  | ゴール16  |
| ゴールの内容 | 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる                                                                | 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する                                                         | 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する                    | 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する              |
|        |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                             | ゴール17  |
|        |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                             | 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する                                                    |

### 3 SDGs と施策の関連性

：本計画の施策ごとに対応する SDGs のゴール

| SDGs のゴール<br>施 策 |                     | 1 貧困 | 2 飢餓 | 3 保健 | 4 教育 | 5 ジェンダー | 6 水・衛生 | 7 エネルギー | 8 経済成長と雇用 | 9 インフラ、産業化、イノベーション | 10 不平等 | 11 持続可能な都市 | 12 持続可能な消費と生産 | 13 気候変動 | 14 海洋資源 | 15 陸上資源 | 16 平和 | 17 実施手段 |
|------------------|---------------------|------|------|------|------|---------|--------|---------|-----------|--------------------|--------|------------|---------------|---------|---------|---------|-------|---------|
| 1 省エネの取組         |                     |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 施策 1-1           | 家庭における省エネの取組        |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 施策 1-2           | 事業所における省エネの取組       |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 施策 1-3           | 公共施設における省エネの取組      |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 2 再エネの導入・利用促進    |                     |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 施策 2-1           | 家庭における再エネ設備等の導入促進   |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 施策 2-2           | 事業所における再エネ設備等の導入促進  |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 施策 2-3           | 公共施設における再エネ設備等の導入促進 |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 施策 2-4           | 再エネ電力の活用            |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 3 環境に配慮した取組      |                     |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 施策 3-1           | 地産地消の推進             |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 施策 3-2           | 廃棄物の減量              |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 施策 3-3           | 環境に負荷の少ない移動手段の活用    |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 施策 3-4           | 吸収源となる緑の保全と活用       |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 気候変動適応策          |                     |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 施策 1             | 浸水被害からまちを守る         |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |
| 施策 2             | 熱中症の危険から身を守る        |      |      |      |      |         |        |         |           |                    |        |            |               |         |         |         |       |         |

## 4 市の関連計画と施策の関連性

東大和市総合計画「輝きプラン」を始めとする市の関連計画は、本計画に示す各施策と密接に関わりがあります。その関連性を下表に示します。

■：本計画の施策ごとに対応する市の関連計画

| 市の関連計画        |                     | 東大和市総合計画<br>「輝きプラン」 | 第二次東大和市環<br>境基本計画 | 東大和市都市マス<br>タープラン | 第二次東大和市緑<br>の基本計画 | 東大和市一般廃棄<br>物処理基本計画 | 東大和市地域防災<br>計画 | 第三次東大和市農<br>業振興計画 |
|---------------|---------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|----------------|-------------------|
| 1 省エネの取組      |                     |                     |                   |                   |                   |                     |                |                   |
| 施策 1-1        | 家庭における省エネの取組        | ■                   | ■                 |                   |                   |                     |                |                   |
| 施策 1-2        | 事業所における省エネの取組       | ■                   | ■                 |                   |                   |                     |                |                   |
| 施策 1-3        | 公共施設における省エネの取組      | ■                   | ■                 |                   |                   |                     |                |                   |
| 2 再エネの導入・利用促進 |                     |                     |                   |                   |                   |                     |                |                   |
| 施策 2-1        | 家庭における再エネ設備等の導入促進   | ■                   | ■                 |                   |                   |                     |                |                   |
| 施策 2-2        | 事業所における再エネ設備等の導入促進  | ■                   | ■                 |                   |                   |                     |                |                   |
| 施策 2-3        | 公共施設における再エネ設備等の導入促進 | ■                   | ■                 |                   |                   |                     | ■              |                   |
| 施策 2-4        | 再エネ電力の活用            | ■                   |                   |                   |                   |                     |                |                   |
| 3 環境に配慮した取組   |                     |                     |                   |                   |                   |                     |                |                   |
| 施策 3-1        | 地産地消の推進             | ■                   | ■                 |                   |                   |                     |                | ■                 |
| 施策 3-2        | 廃棄物の減量              | ■                   | ■                 |                   |                   | ■                   |                |                   |
| 施策 3-3        | 環境負荷の少ない移動手段の活用     | ■                   | ■                 | ■                 |                   |                     |                |                   |
| 施策 3-4        | 吸収源となる緑の保全と活用       | ■                   | ■                 | ■                 | ■                 |                     |                |                   |
| 気候変動適応策       |                     |                     |                   |                   |                   |                     |                |                   |
| 施策 1          | 浸水被害からまちを守る         | ■                   | ■                 | ■                 |                   |                     | ■              |                   |
| 施策 2          | 熱中症の危険から身を守る        | ■                   |                   |                   |                   |                     |                |                   |

# 5 エコアクションチェック表

■エコアクションチェック表1（第1四半期～第4四半期）

令和（     ）年度 エコアクションチェック表1（エネルギー使用量関係）

部署名：

| 項 目                                                            | 単位                                                   | 第1四半期          |    |            |              |            |              |            |              | 特記事項①      |              |  |
|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|----------------|----|------------|--------------|------------|--------------|------------|--------------|------------|--------------|--|
|                                                                |                                                      | 4月 使用量         |    | 5月 使用量     |              | 6月 使用量     |              | 使用量合計      |              |            |              |  |
| 燃料等                                                            | 電気 使用量（東京電力）                                         | kwh            |    |            |              |            |              |            | 0.0          |            |              |  |
|                                                                | 電気 使用量（新電力）                                          | kwh            |    |            |              |            |              |            | 0.0          |            |              |  |
|                                                                | 電気 使用量（新電力）                                          | kwh            |    |            |              |            |              |            | 0.0          |            |              |  |
|                                                                | 電気 使用量（新電力）                                          | kwh            |    |            |              |            |              |            | 0.0          |            |              |  |
|                                                                | 灯油 使用量                                               | ℓ              |    |            |              |            |              |            | 0.0          |            |              |  |
|                                                                | A重油 使用量                                              | ℓ              |    |            |              |            |              |            | 0.0          |            |              |  |
|                                                                | LPG 使用量                                              | m <sup>3</sup> |    |            |              |            |              |            | 0.0          |            |              |  |
|                                                                | 都市ガス 使用量                                             | m <sup>3</sup> |    |            |              |            |              |            | 0.0          |            |              |  |
| その他                                                            | 水道 使用量                                               | m <sup>3</sup> |    |            |              |            |              |            | 0.0          |            |              |  |
|                                                                | 用紙 購入量                                               | 枚              |    |            |              |            |              |            | 0.0          |            |              |  |
|                                                                | 紙のリサイクル量                                             | kg             |    |            |              |            |              |            | 0.0          |            |              |  |
|                                                                | 廃棄物（可燃ごみ）排出量                                         | kg             |    |            |              |            |              |            | 0.0          |            |              |  |
|                                                                | 〃                                                    | 袋              | 大袋 | 小袋         | 大袋           | 小袋         | 大袋           | 小袋         | 大袋           | 小袋         |              |  |
| 自動車の使用                                                         | 車 種                                                  | 燃料の種類          | 台数 | 使用量<br>(ℓ) | 走行距離<br>(km) | 使用量<br>(ℓ) | 走行距離<br>(km) | 使用量<br>(ℓ) | 走行距離<br>(km) | 使用量<br>(ℓ) | 走行距離<br>(km) |  |
|                                                                | 普通・小型乗用車                                             | ガソリン           |    |            |              |            |              |            |              | 0.00       | 0            |  |
|                                                                | 軽乗用車                                                 | ガソリン           |    |            |              |            |              |            |              | 0.00       | 0            |  |
|                                                                | 普通貨物車                                                | ガソリン           |    |            |              |            |              |            |              | 0.00       | 0            |  |
|                                                                | 小型貨物車                                                | ガソリン           |    |            |              |            |              |            |              | 0.00       | 0            |  |
|                                                                | 軽貨物車                                                 | ガソリン           |    |            |              |            |              |            |              | 0.00       | 0            |  |
|                                                                | 特殊用途車                                                | ガソリン           |    |            |              |            |              |            |              | 0.00       | 0            |  |
|                                                                | 普通貨物車                                                | 軽油             |    |            |              |            |              |            |              | 0.00       | 0            |  |
|                                                                | 小型貨物車                                                | 軽油             |    |            |              |            |              |            |              | 0.00       | 0            |  |
|                                                                | 特殊用途車                                                | 軽油             |    |            |              |            |              |            |              | 0.00       | 0            |  |
|                                                                | 1) シートの削除、書式の変更等はしないでください。                           |                |    |            |              |            |              |            |              |            |              |  |
|                                                                | 2) 月遅れ請求等で当該四半期以前の使用量が明らかになった場合は、請求が届いた月の欄に入力してください。 |                |    |            |              |            |              |            |              |            |              |  |
| 3) 使用量等に大幅な増減がある場合は、理由を特記事項①欄に入力してください。                        |                                                      |                |    |            |              |            |              |            |              |            |              |  |
| 4) 廃棄物は、計量している場合はkgの欄に入力し、収集袋の場合は袋の欄に、【例：大5袋、小3袋】のように入力してください。 |                                                      |                |    |            |              |            |              |            |              |            |              |  |
| 5) 四半期の途中で廃車又は新車登録した場合は、特記事項②欄にその旨を入力してください。                   |                                                      |                |    |            |              |            |              |            |              |            |              |  |
| 6) トラック、ダンプカーは普通貨物車又は小型貨物車になります。                               |                                                      |                |    |            |              |            |              |            |              |            |              |  |
| 7) 軽トラック（ダンプ）は軽貨物車になります。                                       |                                                      |                |    |            |              |            |              |            |              |            |              |  |
| 8) 特殊用途車とは、主に8ナンバーで消防車、リフトカー、フォークリフトなどをいいます。                   |                                                      |                |    |            |              |            |              |            |              |            |              |  |
| 9) 各課で所有する車両に関する調書にも入力してください。                                  |                                                      |                |    |            |              |            |              |            |              |            |              |  |

※各課で所有する車両に関する調書（第1四半期）

|   | 車名      | ナンバー       | 車種   | 使用燃料 | 使用量（ℓ） | 走行距離km | 特記事項② |
|---|---------|------------|------|------|--------|--------|-------|
| 例 | スズキエブリィ | 多摩00す00000 | 軽貨物車 | ガソリン | 100.00 | 300    |       |
| 1 |         |            |      |      |        |        |       |
| 2 |         |            |      |      |        |        |       |
| 3 |         |            |      |      |        |        |       |
| 4 |         |            |      |      |        |        |       |
| 5 |         |            |      |      |        |        |       |
| 6 |         |            |      |      |        |        |       |
| 7 |         |            |      |      |        |        |       |

※掲載は第1四半期のエコアクションチェック表

# 5 エコアクションチェック表

■エコアクションチェック表2

| 東大和市地球温暖化対策実行計画 進捗管理表                                                                                                      |                          |                                       |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------|--------------------------|--------------------------------|-------------------|----------------------------------------|-------------|--|--|
| 【エコアクションチェック表2】                                                                                                            |                          |                                       |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
| 以下につきまして、該当の項目にチェック又はご記入をお願い致します。                                                                                          |                          |                                       |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
| ■回答者情報                                                                                                                     |                          |                                       |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
| 部署名                                                                                                                        |                          | 提出日                                   |                          |                                | R7年度<br>【計画1年目】   |                                        |             |  |  |
| ■温暖化対策(排出量削減)の取組について                                                                                                       |                          |                                       |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
| Q1.<br>貴部署で<br>該当する項目<br><br>(①～⑤30P)<br>(⑥100P)                                                                           | <input type="checkbox"/> | ① 消耗品(単製品)を調達する部署                     |                          |                                |                   | ※取組実施の有無にかかわらず、該当する項目には全てチェックを入れてください。 |             |  |  |
|                                                                                                                            | <input type="checkbox"/> | ② 所管する施設や設備等に、未LED化の照明器具がある部署         |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
|                                                                                                                            | <input type="checkbox"/> | ③ 公共施設や設備等の電気料を予算管理する部署               |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
|                                                                                                                            | <input type="checkbox"/> | ④ EVやFCVではない庁用車(ガソリン、ディーゼル等)を所有している部署 |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
|                                                                                                                            | <input type="checkbox"/> | ⑤ 改修工事等を実施する施設を所管している部署(工事実施年度のみチェック) |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
|                                                                                                                            | <input type="checkbox"/> | ⑥ 全部署                                 |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
| Q2.<br>Q1. でチェックした項目に対する取組実績<br><br>※「Q1.で該当だったか取組未実施」の項目や、「Q1.で非該当」の項目には、チェックを<br>入れないでください。<br><br>(①～⑤30P)<br>(⑥は1つ10P) | ①                        | グリーン購入に適合した消耗品を調達した                   | <input type="checkbox"/> | 単製品年間調達数<br>うちグリーン購入適合品<br>調達数 | 個                 |                                        |             |  |  |
|                                                                                                                            | ②                        | 所管施設等のLED化を実施した                       | <input type="checkbox"/> | 年間交換台数                         | 台 /               |                                        | 台(所管施設の全台数) |  |  |
|                                                                                                                            | ③                        | 「電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき契約を実施した           | <input type="checkbox"/> | 契約先、係数等                        | 例)東京ガス、0.0350     |                                        |             |  |  |
|                                                                                                                            | ④                        | ガソリン車等をEV等に置き換えた                      | <input type="checkbox"/> | 年間交換台数                         | 台 /               |                                        | 台(全台数)      |  |  |
|                                                                                                                            | ⑤                        | 環境に配慮した設備を導入した                        | <input type="checkbox"/> | 施設名、内容等                        |                   |                                        |             |  |  |
|                                                                                                                            | ⑥                        | 環境に配慮した行動を実施した                        |                          | 実施した項目                         |                   |                                        |             |  |  |
|                                                                                                                            |                          |                                       |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
|                                                                                                                            |                          |                                       |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
|                                                                                                                            |                          |                                       |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
|                                                                                                                            |                          |                                       |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
| R7年度<br>計画目標の<br>達成率は？                                                                                                     |                          | 0 / 0                                 |                          |                                | R12年度末までに<br>100% |                                        |             |  |  |
| 上棒:目標値<br>下棒:達成値                                                                                                           |                          |                                       |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
| Q.3 温暖化対策に関する「共有した方がよい情報」や、ご意見等をお聞かせください(既に100%達成の部署の方も)<br>例)貴部署が主とする施設改修の予定など                                            |                          |                                       |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |
| ご協力ありがとうございました。                                                                                                            |                          |                                       |                          |                                |                   |                                        |             |  |  |

## 6 用語集

### ア行

#### ■ エコオフィス

環境や省エネに配慮した事業所のことです。断熱材や二重サッシなどを活用した建物の高断熱化や使用エネルギーの見える化、太陽光発電や蓄電池設備導入の取組などがあげられます。

#### ■ 温室効果ガス

大気(地球を取り巻く気体)を構成する気体で、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果(太陽からの熱を地球の表面に留めておく効果)をもたらす気体の総称です。主な温室効果ガスには、本計画で対象とする7種類のガスに加え、オゾン層破壊物質としても有名なフロンガスなどがあり、その中でも二酸化炭素は地球温暖化に及ぼす影響がもっとも大きな温室効果ガスとされています。

### カ行

#### ■ カーボンオフセット

温室効果ガスの排出量を削減するために様々な努力を重ねても、どうしても排出されてしまう温室効果ガスがあります。これを植林活動や排出権取引などによって相殺(埋め合わせ)することで、排出を全体としてゼロ(=カーボンニュートラル)にするという考え方です。

#### ■ カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。令和2(2020)年10月、政府は令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス(カーボン)の「排出量」から植林・森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすることを意味しています。ゼロカーボンと同義です。

#### ■ カーボンハーフ

温室効果ガス排出量を基準年度から半分に削減することです。

#### ■ 環境教育

環境の保全についての理解を深めるために行われる教育や学習のことです。持続可能な生活様式や社会経済システムを実現するために、環境への関心や環境に対する責任と役割、環境保全活動に参加する態度、環境問題の解決に必要な能力・人材を育てることを目指して行われるものです。幼児から高齢者まで、さまざまな年齢に対応しつつ、学校・地域・家庭・職場などの多様な場での連携を図りながら、総合的に推進することが重要とされています。

#### ■ 気候変動適応計画

気候変動の影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を目指す計画のことです。

## 6 用語集

### ■ 気候変動適応計画（緩和策）

温室効果ガスの排出を抑制する、または、植林などによって吸収量を増加させる施策です。

### ■ 気候変動適応計画（適応策）

すでに起こりつつある、あるいは起こりうる影響に対して、自然や人間社会のあり方を調整する施策です。

### サ行

### ■ 再生可能エネルギー

太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等といった枯渇せず繰り返し永続的に利用できるエネルギーのことです。発電時に温室効果ガスをほとんど排出しないことから、地球温暖化対策として注目されています。

### ■ 再エネ導入ポテンシャル

エネルギーの採取・利用に関する制約要因による

設置の可否を考慮したエネルギー量となるものです。

### ■ ステークホルダー

利害関係者のことです。

### ■ ゼロカーボン

事業者や家庭から排出される二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス（カーボン）の「排出量」から、植林・森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、排出量の合計を実施ゼロにすることを意味しています。カーボンニュートラルと同義です。

### タ行

### ■ 地産地消

地域で生産された農林水産物等をその地域で消費することをいいます。

産地から消費までの距離が短くなることで、商品に親近感が持てたり、鮮度が保たれたりするほか、運搬コストなどが改善され、商品の魅力向上や農林

水産業の活性化につながります。また、運搬時に発生する温室効果ガスの削減にも役立ちます。

### ■ データセンター

インターネット用のサーバーやデータ通信、固定・携帯・IP電話などの装置を設置・運用することにより特化した建物の総称を指します。

### ■ デコ活

国が掲げる「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の略称を指します。

### ハ行

### ■ ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害の範囲を地図化したものです。

### ■ パリ協定

平成 27(2015)年 12 月に国連で採択された、気候変動に関する国際的枠組みで、平成 9(1997)年

## 6 用語集

---

に採択された京都議定書の後続となるものです。  
全ての参加国に、温室効果ガスの排出削減抑制目標が定められています。

### マ行

---

#### ■ 木質バイオマス

「バイオマス」とは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを呼びます。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

### ラ行

---

#### ■ レジリエンス

英単語のレジリエンス (resilience) 本来の意味は、回復力や弾力、耐久力などと訳されます。防災や減災の視点では、災害などに対して抵抗する力や乗り越える力のことを指します。

## 6 用語集

### A～Z

#### ■ COP（条約締約国会議）

国際的な条約の締約国で構成される会議で、国家間の取り決めなどを話し合う会議です。日本では、平成9(1997)年に京都で開催された「第3回気候変動枠組条約締約国会議（COP3）」や、平成22(2010)年に名古屋市で行なわれた「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」などがあります。

#### ■ EMS

公共施設内の正確なエネルギー消費の情報(どの時間帯、どの場所でどれほどの量等)を自動で把握し、使用電力を制御してくれるシステムのことで、使用していない廊下や執務室のLEDを自動調光調色するなどして、効率的に省エネを行うことができます。

#### ■ EV

電気自動車のことで、搭載したバッテリーからモーターを回転させ走行します。温暖化の原因となる二酸化炭素等は排出されません。

#### ■ FCV

燃料電池自動車のことで、搭載した燃料電池で発電した電気でモーターを回転させ走行します。充填した水素と空気中の酸素を反応させて電気を得る水素燃料などが使用されます。温暖化の原因となる二酸化炭素等は排出されません。

#### ■ PDCAサイクル

「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（評価）」、「Action（改善）」それぞれの頭文字を取った言葉で、管理業務や品質管理の効率化を目指す手法で、計画から改善までを1サイクルとし、何度もサイクルを回し続けて精度を高めるための仕組みです。

#### ■ PHEV

プラグインハイブリッド自動車のことで、外部から充電することのできるハイブリッド車を指します。普段の通勤や買い物は電気のみでの走行、遠出の際はガソリン+電気で走行し、外出先で充電スポットを気にせずに長距離運転ができます。

また、災害時など大容量バッテリーを使って自宅の家電を利用することも可能です。

#### ■ PPA事業（電力販売契約）

企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電施設を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とCO<sub>2</sub>排出の削減ができます。

#### ■ Recycle（リサイクル）

「再資源化」の意味で、ごみや不用品を他の製品の原料や燃料に回し、再び資源として活用することをいいます。

## 6 用語集

### ■ Reduce（リデュース）

「減らす」の意味で、ごみや廃棄物の発生量をできるだけ少なくすることをいいます。

### ■ Reuse（リユース）

「再利用」の意味で、使用されなくなった製品や部品、容器等をそのままの形で繰り返し使うことをいいます。

### ■ REPOS（リーポス）

国の提供する「再生可能エネルギー情報提供システム」のことです。各種再エネの導入ポテンシャルや根拠資料の市町村別データなど、再エネ導入促進を支援する情報やツールを提供しています。

### ■ SDGs（エスディージーズ）

「持続可能な開発目標」のことで、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された、平成 28(2016)年から令和 12(2030)年までの国際目標のことです。持続可能な世界を実現するための 17

のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

### ■ S + 3 E

S + 3 Eとは安全性（Safety）を前提に、エネルギーの安定供給（Energy Security）、環境への適合（Environment）を図る、経済効率性の向上（Economic Efficiency）のことを言います。

### ■ TJ（テラ・ジュール）

エネルギーの単位で、テラは 10 の 12 乗倍を表します。身近な電力量に換算すると、1TJ でおよそ 67 世帯分の年間電力消費量となります。

### ■ ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

快適な室内環境を実現しながら、年間の一次エネルギー消費量（空調・給湯・照明など）をおおむねゼロにすることを目指した建物のことです。今後、ZEB が標準的な省エネ基準となることが想定され

ています。

### ■ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

断熱性能等を大幅に向上させるとともに、省エネ家電を使用しエネルギーの節約に努め、太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量（空調・給湯・照明など）をおおむねゼロとすることを目指した住宅のことです。

## 7 出典URL一覧

| ページ | 項目               | 出典サイト名                                              | 出典URL                                                                                                                                                                                                             |
|-----|------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| P 2 | カーボンニュートラル       | 環境省脱炭素ポータル「カーボンニュートラルとは」                            | <a href="https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/">https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/</a>                                                                                       |
| P 4 | 脱炭素シナリオ          | 環境省「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver.1.0」 | <a href="https://www.env.go.jp/content/900498520.pdf">https://www.env.go.jp/content/900498520.pdf</a>                                                                                                             |
| P 4 | 脱炭素シナリオ          | 環境省「地域脱炭素ロードマップ」                                    | <a href="https://www.env.go.jp/earth/②地域脱炭素ロードマップ（概要）.pdf">https://www.env.go.jp/earth/②地域脱炭素ロードマップ（概要）.pdf</a>                                                                                                   |
| P 5 | 再エネ導入ポテンシャル      | 環境省「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」                       | <a href="https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/">https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/</a>                                                                 |
| P 5 | 再エネ導入ポテンシャル      | 環境省「我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル（概要資料導入編）」                 | <a href="https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/dat/report/r01/r01_end-mat01.pdf">https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/dat/report/r01/r01_end-mat01.pdf</a> |
| P 8 | ZEBのイメージ         | 資源エネルギー庁「ZEBについて」                                   | <a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/support/index02.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/support/index02.html</a>           |
| P 8 | 災害時における再エネ電力活用事例 | 環境省「エネ特ポータル活用事例」                                    | <a href="https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/case/pdf/2023/enetoku-jirei-2023-83.pdf">https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/case/pdf/2023/enetoku-jirei-2023-83.pdf</a>                 |

## 7 出典URL一覧

| ページ  | 項目                | 出典サイト名                                | 出典URL                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| P 9  | ごみ発電を活用した電力地産地消事業 | 小平・村山・大和衛生組合「ごみ発電を活用した電力地産地消事業の協定を締結」 | <a href="http://www.kmy-eiseikumiai.jp/07_denryokutisantisyousu2.pdf">http://www.kmy-eiseikumiai.jp/07_denryokutisantisyousu2.pdf</a>                                                                                                         |
| P 10 | 地産地消の推進           | 東大和市「東大和市農産物直売所マップを発行しています」           | <a href="https://www.city.higashiyamato.lg.jp/business/nougyou/1003981/1003986.html">https://www.city.higashiyamato.lg.jp/business/nougyou/1003981/1003986.html</a>                                                                           |
| P 10 | 廃棄物の減量            | 東大和市「マイボトル用の給水機を設置しました！」              | <a href="https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kurashi/gomirecycle/1001947/1009556.html">https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kurashi/gomirecycle/1001947/1009556.html</a>                                                                     |
| P 10 | 廃棄物の減量            | 東京都 SDGs ポータルサイト「【東大和市】ペットボトル回収事業」    | <a href="https://www.sdgs.metro.tokyo.lg.jp/municipality-measures/tokyo-municipal-district/higashiyamato-2.html">https://www.sdgs.metro.tokyo.lg.jp/municipality-measures/tokyo-municipal-district/higashiyamato-2.html</a>                   |
| P 11 | 公共交通サービスの拡充について   | 東大和市「東大和市都市マスタープラン全体構想(素案)令和5年11月」    | <a href="https://www.city.higashiyamato.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/009/944/20231204-3.pdf">https://www.city.higashiyamato.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/009/944/20231204-3.pdf</a>                       |
| P 12 | マイ・タイムライン         | 東京都防災「マイ・タイムライン」                      | <a href="https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/417/r4/sakuseirei-ippan04.pdf">https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/417/r4/sakuseirei-ippan04.pdf</a> |
| P 13 | ひと涼みステーション        | 東大和市「ひと涼みステーション(クーリングシェルター)の設置について」   | <a href="https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kenkofukushi/kenkoiryo/1009767/1009769.html">https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kenkofukushi/kenkoiryo/1009767/1009769.html</a>                                                               |

## 7 出典URL一覧

| ページ        | 項目                     | 出典サイト名                                  | 出典URL                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------|------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| P16        | 東大和市電力の調達に係る環境配慮方針     | 東大和市                                    | <a href="https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kurashi/kankyo/1002196/1010467/1010508.html">https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kurashi/kankyo/1002196/1010467/1010508.html</a>                                                       |
| P17        | 東大和市公共建築物環境配慮整備方針      | 東大和市                                    | <a href="https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kurashi/kankyo/1002196/1010467/1010471.html">https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kurashi/kankyo/1002196/1010467/1010471.html</a>                                                       |
| P17        | 東大和市グリーン購入推進方針         | 東大和市                                    | <a href="https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kurashi/kankyo/1002196/1010467/1010443.html">https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kurashi/kankyo/1002196/1010467/1010443.html</a>                                                       |
| P21<br>資料編 | SDGs                   | 国際連合広報センター「SDGs のポスター・ロゴ・アイコンおよびガイドライン」 | <a href="https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/">https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/</a> |
| P23<br>資料編 | 2050 年カーボンニュートラル実現イメージ | 経済産業省「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」      | <a href="https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ggs/index.html">https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ggs/index.html</a>                                                           |
| P23<br>資料編 | 地域脱炭素ロードマップ            | 内閣官房「地域脱炭素ロードマップ【概要】」                   | <a href="https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/pdf/20210609_chiiki_roadmap_gaiyou.pdf">https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/pdf/20210609_chiiki_roadmap_gaiyou.pdf</a>                                                   |
| P24<br>資料編 | 第6次エネルギー基本計画           | 経済産業省「第6次エネルギー基本計画が閣議決定されました」           | <a href="https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211022005/20211022005.html">https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211022005/20211022005.html</a>                                                                                     |

## 7 出典URL一覧

| ページ        | 項目                   | 出典サイト名                             | 出典URL                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------|----------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| P24<br>資料編 | 地球温暖化対策計画            | 環境省「地球温暖化対策計画」                     | <a href="https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html">https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html</a>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| P27<br>資料編 | 国土交通省「国土数値情報」行政区     | 国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト               | <a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html</a>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| P27<br>資料編 | 国土交通省「基盤地図情報」数値標高モデル | 国土交通省基盤地図情報ダウンロードサイト               | <a href="https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php">https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php</a>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| P28<br>資料編 | 気象統計                 | 気象庁「過去の気象データ検索」                    | <a href="https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php?prec_no=44&amp;block_no=1133&amp;year=&amp;month=&amp;day=&amp;view=">https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php?prec_no=44&amp;block_no=1133&amp;year=&amp;month=&amp;day=&amp;view=</a>                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| P29<br>資料編 | 森林                   | 農林水産省「2020年農林業センサス」                | <a href="https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020/">https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020/</a>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| P29<br>資料編 | 農業<br>販売農家数<br>耕地面積  | 農林水産省<br>2020年農林業センサス<br>令和4年面積調査  | <a href="https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0002073954">https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0002073954</a><br><a href="https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00500215&amp;tstat=000001013427&amp;cycle=7&amp;year=20220&amp;month=0&amp;tclass1=000001033085&amp;tclass2=000001201820">https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00500215&amp;tstat=000001013427&amp;cycle=7&amp;year=20220&amp;month=0&amp;tclass1=000001033085&amp;tclass2=000001201820</a> |
| P30<br>資料編 | 人口・世帯数               | 総務省統計局「令和2年国勢調査」<br>国立社会保障・人口問題研究所 | <a href="https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html">https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html</a><br><a href="https://www.ipss.go.jp/">https://www.ipss.go.jp/</a>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

## 7 出典URL一覧

| ページ        | 項目                          | 出典サイト名                        | 出典URL                                                                                                                                                                                 |
|------------|-----------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| P31<br>資料編 | 住宅                          | 東京都の統計「東京都統計年鑑」               | <a href="https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/tnenkan/tn-index.htm">https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/tnenkan/tn-index.htm</a>                                                     |
| P31<br>資料編 | 産業                          | 経済産業省「RESAS 地域経済分析システム」       | <a href="https://www.resas.go.jp/industry-all/">https://www.resas.go.jp/industry-all/</a>                                                                                             |
| P32<br>資料編 | 道路・交通<br>鉄道と幹線道路の<br>状況     | 東大和市「東大和市総合計画「輝きプラン」概要」       | <a href="https://www.city.higashiyamato.lg.jp/shisei/keikaku/1005130/1005131.html">https://www.city.higashiyamato.lg.jp/shisei/keikaku/1005130/1005131.html</a>                       |
| P32<br>資料編 | 道路・交通<br>コミュニティバス<br>利用者の推移 | 東大和市「ちょこバス乗車実績」               | <a href="https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kurashi/dorokotsu/1002085/1006646/1002100.html">https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kurashi/dorokotsu/1002085/1006646/1002100.html</a> |
| P32<br>資料編 | 道路・交通<br>当市の自動車保有<br>台数     | 環境省「自治体排出量カルテ」                | <a href="https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/karte.html">https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/karte.html</a>                                                 |
| P33<br>資料編 | 災害・災害の発生<br>状況              | 東大和市「東大和市地域防災計画（令和2年3月修正）の策定」 | <a href="https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kurashi/anzen/1001506/1001523/1001535.html">https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kurashi/anzen/1001506/1001523/1001535.html</a>         |
| P33<br>資料編 | 災害・災害想定                     | 東大和市「浸水・土砂災害ハザードマップ」          | <a href="https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kurashi/anzen/1001506/1001536/1001537.html">https://www.city.higashiyamato.lg.jp/kurashi/anzen/1001506/1001536/1001537.html</a>         |
| P34<br>資料編 | ごみ                          | 東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査」        | <a href="https://www.tama-100.or.jp/category_list.php?frmCd=2-6-4-0-0">https://www.tama-100.or.jp/category_list.php?frmCd=2-6-4-0-0</a>                                               |

## 東大和市地球温暖化対策実行計画

発行 令和7年3月  
東大和市

編集 東大和市市民環境部環境対策課  
東大和市中心3丁目930番地  
電話：042-563-2111(代表)